

【施策08】 健康支援

◆展開方向01：生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）

◆展開方向02：地域や団体などに取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援）

◆展開方向03：健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

展開方向01	1 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	330
	2 後期高齢者歯科健診事業費	331
	3 後期高齢者健診事業費	332
	4 重度障害者等特別給付金支給事業費	333
	5 高齢者特別給付金支給事業費	334
	6 健康サポート事業費	335
	7 がん検診事業費	336
	8 がん患者アピアランスサポート事業費	337
	9 歯周疾患検診事業費	338
	10 生活習慣病予防推進事業費	339
	11 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	340
	12 口腔衛生事業費	341
	13 結核・精神医療付加金	342
	14 ヘルスアップ尼崎戦略事業費	343
	15 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	344
	16 尼崎市保険鍼灸師会等補助金	345
展開方向02	17 健康づくり事業費	346
	18 難病対策事業費	347
	19 骨髄等移植ドナー助成事業費	348
	20 小児慢性特定疾病対策事業費	349
	21 健康相談事業費	350
	22 健康診査等事業費	351
	23 ぜん息児童水泳等訓練事業費	352
	24 たばこ対策推進事業費	353
	25 未来いまカラダポイント事業費	354
	26 保健所等事業費	355
	27 石綿ばく露胸部CT検査助成事業費	356
	28 食育推進事業費	357
	29 精神保健事業費	358
	30 常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費	359
	31 在宅酸素助成事業費	360
	32 転地保養事業費	361
	33 家庭療養指導事業費	362
	34 呼吸器教室事業費	363
	35 リフレッシュ事業費	364
	36 インフルエンザ予防接種助成事業費	365
	37 新型コロナワクチン予防接種助成事業費	366
	38 水泳鍛錬奨励事業費	367
	39 葬祭費助成事業費	368
展開方向03	40 尼崎健康医療財団補助金	369
	41 尼崎口腔衛生センター事業補助金	370
	42 感染症対策事業費	371
	43 特定感染症検査等事業費	372
	44 予防接種事業費	373
	45 風しん予防接種推進事業費	374
	46 帯状疱疹ワクチン予防接種事業費	375
	47 結核対策事業費	376
	48 医薬品備蓄事業費	377
	49 肝炎ウイルス検診事業費	378
	50 医務薬務事業費	379
	51 在宅当番医制運営補助金	380
	52 第2次救急医療補助金	381
	53 環境衛生対策事業費	382
	54 食品衛生対策事業費	383
	55 尼崎市食品衛生協会委託料	384

56 狂犬病予防対策事業費	385
57 動物愛護対策事業費	386
58 動物愛護推進強化事業費	387
59 そ族昆虫駆除事業費	388
60 衛生研究所事業費	389

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費		337D	施策	08 健康支援
根拠法令	尾崎市後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業実施要綱			展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	20 老人福祉費				
局	保健局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	村田 秀明

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部を助成し、後期高齢者医療制度の被保険者の健康の保持増進に寄与する。				
事業概要	後期高齢者医療制度の被保険者に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。				
実施内容	施術費の一部助成を実施する。 1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間8回限度 2 単 価 1回あたり1,000円 【助成事業の推移】				
		資格対象者(人)	延べ利用回数(回)	一人当たり平均利用回数(回)	助成額(円)
	令和3年度	3,457	12,048	3.49	12,048,000
	令和4年度	3,269	12,188	3.73	12,188,000
	令和5年度	3,281	11,850	3.61	11,850,000
	令和6年度	3,327	11,998	3.61	11,998,000
	令和7年度	3,114	10,620	3.41	10,620,000

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	11,850	令和6年度	11,998	令和7年度	10,620
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、はり、きゅう、あんま・マッサージの施術を受ける機会を増やすことで、75歳以上の市民(後期高齢者医療制度の被保険者)の健康の保持増進に寄与する。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・75歳以上の市民(後期高齢者医療制度の被保険者)の健康の保持増進に資するため、引き続き事業を継続する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	12,161	12,263	10,801	14,138	
需用費	176	182	108	494	利用証、請求明細書等
負担金補助及び交付金	11,850	11,998	10,620	13,424	施術費助成額
委託料	135	83	73	220	請求明細書入力業務委託料
人件費 B	5,145	5,437	6,781	6,124	
職員人工数	0.33	0.33	0.39	0.27	
職員人件費	2,535	2,589	3,114	2,219	
会任等人件費	2,610	2,848	3,667	3,905	
合計 C(A+B)	17,306	17,700	17,582	20,262	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	12,498	11,127	10,659	14,138	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金
一般財源	4,808	6,573	6,923	6,124	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業費			337E	施策	08 健康支援	
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律					展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成28年度				
会計	01 一般会計						
款	15 民生費						
項	05 社会福祉費						
目	20 老人福祉費						

局	保健局	課	後期高齢者医療制度担当	所属長名	村田 秀明
---	-----	---	-------------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげるため、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等を診査するとともに、結果に基づく指導を行う。					
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。					
実施内容	【周知方法】市報、市ホームページ、保険料決定通知書に案内チラシを同封					
	【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券、歯科健康診査票及び資格確認書等を持参して受診する。					
	【費用負担】無料					
	【健診内容】歯数・義歯の状況、咀嚼能力、舌機能、嚥下機能のチェック等					
	【実施期間】令和7年9月16日～令和8年1月30日					
	【実施場所】歯科医師会指定の医院(63箇所)					
	【受診者数及び受診率】					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	受診者数	347人	324人	388人	346人	364人
	受診率	0.58%	0.52%	0.61%	0.53%	0.55%

②事業成果の点検

目標指標	歯科健診受診率								単位	%
目標・実績	目標値	0.50	達成年度	毎年度	令和5年度	0.61	令和6年度	0.53	令和7年度	0.55
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・歯科健診事業について、被保険者全員に配布する保険料決定通知書に案内チラシを同封したほか、高齢者を対象とした事業を実施する関係部局と連携して周知に努め、前年度と比較して受診率が増加した。(令和6年度0.53%→令和7年度0.55%)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・健康への影響が大きい口腔状態の診査及び指導を実施することで、疾病等の予防や医療費適正化が期待できるため、引き続き周知に取り組み、受診率の増加を目指す。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,642	1,575	1,650	2,217	
需用費	178	178	180	198	健診票等
委託料	1,464	1,397	1,470	2,019	歯科医師会委託料
人件費 B	461	471	479	411	
職員人工数	0.06	0.06	0.06	0.05	
職員人件費	461	471	479	411	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,103	2,046	2,129	2,628	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,642	1,575	1,650	2,217	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金
一般財源	461	471	479	411	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	後期高齢者健診事業費	337F	施策	08 健康支援
根拠法令	高齢者の医療を確保に関する法律125条		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成20年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	20 老人福祉費			
局	保健局	課	健康支援推進担当	所属長名 田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健診を通じて生活習慣病等を早期に発見し、重症化を予防することで、被保険者のQOL(生活の質)の維持・確保を図ることを目的とする。				
事業概要	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病予防のための健康診査と保健指導を行う。				
実施内容	【対 象】市内に在住の兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者 ※介護施設等に入所中または長期入院の被保険者は対象外となる。 【受診方法】かかりつけ医等市内実施医療機関で予約して受診するほか、集団健診予約センターで健診会場を予約して受診する。受診券はなく、質問票を医療機関で記載するか、集団健診については予約後に郵送される質問票を記入して会場に持参する。 【実施場所】市内の実施医療機関及び集団健診会場、市民健康開発センターハーティ21、カーム尼崎健診プラザ 【健診項目】問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察 【保健指導】希望者を対象に結果説明会で集団指導を行うほか、高血圧・高血糖の者に対しては個別指導を行う。				
		健診		保健指導	
		受診者	受診率	利用者数	利用率
	令和5年度	8,787人	13.8%	622人	7.1%
	令和6年度	10,026人	15.3%	836人	8.3%
令和7年度	10,252人	15.5%	732人	7.1%	

②事業成果の点検

目標指標	後期高齢者健診の受診率(兵庫県後期高齢者医療広域連合 第3期 保健事業実施計画)							単位	%	
目標・実績	目標値	27.8	達成年度	令和11年度	令和5年度	13.8	令和6年度	15.3	令和7年度	15.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・これまでの全戸配布チラシや健診予約ホームページ、市報、介護保険だよりによる広報に加え、令和7年度から後期高齢者医療保険料決定通知に健診案内を同封したことで受診率はわずかに上昇した。しかしながら、目標とする受診率とはかなりの開きがあることから受診率向上に向けた更なる取組を進める必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は兵庫県後期高齢者医療広域連合の補助を受けて実施している。特定健診において、受診券や勧奨はがきを送付することで一定の効果が得られていることから、関係機関と連携しながら更なる受診勧奨の取り組みを進めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	0	0	87,810	118,117	※令和7年度に国保特会から事業移管
需用費			564	660	健康ファイル、採尿セット、封筒等
委託料			87,246	117,457	健診委託料、受診勧奨業務委託料等
人件費 B	0	0	4,568	5,937	
職員人工数			0.40	0.52	
職員人件費			3,154	4,273	
会任等人件費			1,414	1,664	
合計 C(A+B)	0	0	92,378	124,054	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金				1,152	デジタル基盤改革支援補助金
市債					
その他			87,810	79,617	後期高齢者医療広域連合補助金
一般財源	0	0	4,568	43,285	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	重度障害者等特別給付金支給事業費	3651	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人重度障害者等特別給付金支給要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成6年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	40 年金費			
局	保健局	課	国保年金課	所属長名 中川 真史

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病により、重度障害者又は中度障害者となった者は、障害基礎年金を受給できないため、これらの制度的無年金者に対する福祉的措置として、特別給付金を支給し、障害者の福祉の向上を図る。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基礎年金を受給できない重度障害者及び中度障害者に、市・県の共同事業で障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内居住の重度障害者(1・2級の身体障害者手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳又はA判定の療育手帳の取得者)又は中度障害者(3級の身体障害者手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳又はB1判定の療育手帳の取得者)で、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 1 昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で障害発生原因の初診日が、同日前にある者 2 昭和61年4月1日前に、海外に滞在して、既に20歳に達していた者で、海外滞在中に障害発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった者 <令和7年度の実績> (1) 支給単価 重度障害者(S31.4.1以前生まれの者) 月額 86,384円(市負担 43,192円 県負担 43,192円) (S31.4.2以後生まれの者) 月額 86,634円(市負担 43,317円 県負担 43,317円) 中度障害者(S31.4.1以前生まれの者) 月額 69,108円(市負担 34,554円 県負担 34,554円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 重度障害者 受給者 8人(支給総月数 92月 支給総額 6,468,124円) 中度障害者 受給者 2人(支給総月数 24月 支給総額 1,658,592円) 市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	10	令和6年度	10	令和7年度	10
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・現在の受給者は10人と少数ではあるが、本給付金に係る受給手続は、本人からの申請により、審査後受給者となることから、該当救済漏れ者数の把握が困難であるため、手続漏れがないよう市報での年1回の案内に加え、ホームページでも周知を図っている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 本来、制度的無年金外国籍重度障害者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高いことから、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	8,104	8,320	8,127	9,966	
需用費	6	7	7	7	申請書帳票等
扶助費	8,098	8,313	8,127	9,959	重度・中度障害者特別給付金
人件費 B	845	1,334	1,357	904	
職員人工数	0.11	0.17	0.17	0.11	
職員人件費	845	1,334	1,357	904	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	8,949	9,654	9,484	10,870	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,831	3,932	3,835	4,977	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	5,118	5,722	5,649	5,893	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業費	365A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市無年金外国人高齢者特別給付金支給要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成7年度		
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	40 年金費			
局	保健局	課 国保年金課	所属長名	中川 真史

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民年金制度上、国籍要件等により被保険者資格が得られなかったために、老齢基礎年金等を受給することができない高齢者に対し、福祉的措置として、特別給付金を支給することにより高齢者福祉に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基礎年金等を受給できない高齢者に、福祉的措置として、市・県の共同事業で老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	市内に居住し、大正15年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。 1 昭和57年1月1日現在、日本国内で、外国人登録をしていた者 2 昭和57年1月1日以前に、日本国内で外国人登録をしており、昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した者 3 長期海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した者 <令和7年度の実績> (1) 支給単価 月額 35,408円 (市負担 17,704円 県負担 17,704円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 受給者 3人 (支給総月数 29月 支給総額 1,026,832円) 市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。

②事業成果の点検

目標指標	受給者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	7	令和6年度	4	令和7年度	3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・支給対象は、市内居住者で大正15年4月1日以前生まれの者であり、該当者の手続きは完了している。現在の受給者の年齢は、100歳以上と高齢であるため年々受給者は減少し、今後一定期間をもって本給付金事業は終息していく。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本来、制度的無年金外国籍高齢者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国の法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高いことから、今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,646	1,429	1,027	1,282	
需用費	6	7		7	申請者帳票等
扶助費	2,640	1,422	1,027	1,275	高齢者特別給付金
人件費 B	845	845	1,357	904	
職員人工数	0.11	0.11	0.17	0.11	
職員人件費	845	845	1,357	904	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,491	2,274	2,384	2,186	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,320	677	513	637	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金(補助率1/2)
市債					
その他					
一般財源	2,171	1,597	1,871	1,549	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	健康サポート事業費	441F	施策	08 健康支援
根拠法令	地域保健法、健康増進法		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成20年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康増進課、健康支援推進担当	所属長名 河合 和也、田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	①健康増進法等に基づき、健康診査を実施することで、疾病を早期に発見して早期治療につなげたり、健康診査の結果を踏まえた保健指導等を行うことにより、疾病の発症及び重症化の予防並びに健康の保持増進を図る。 ②健康診査を実施するとともに、望ましい生活習慣の獲得を目指し保健指導を行うことで健康寿命の延伸を図る。									
事業概要	16～39歳の市民及び生活保護受給者等を対象に生活習慣病予防のための健康診査と保健指導を行う。									
実施内容	①健康増進事業健診（健康増進法に基づく健康診査と事後指導） 対象者：生活保護受給者等及び制度上医療保険に加入できない40歳以上の市内居住者 実施場所：市内巡回集団健診会場または市内実施医療機関 自己負担：なし									
	健康増進事業健診	R5年度	R6年度	R7年度	保健指導	R5年度	R6年度	R7年度		
	受診者数	842人	821人	753人	実施人数	128人	203人	230人		
	受診率	6.1%	6.0%	5.9%	実施率	53.6%	73.6%	89.5%		
	②生活習慣病予防健診 対象者：16～39歳の市民 自己負担：受診時年齢が22歳以下の場合は無料、それ以外は1,000円 実施場所：市内集団健診会場、市民健康開発センターハーティ21、カーム尼崎健診プラザ									
	生活習慣病予防健診	R5年度	R6年度	R7年度	保健指導	R5年度	R6年度	R7年度		
	途中加入等の40～74歳	受診者数 2,046人	1,922人	1,700人	利用者数	716人	665人	519人		
		受診率 49.6%	36.8%	32.0%	利用率	35.0%	34.6%	30.6%		
	16～39歳	受診者数 904人	1,039人	854人	利用者数	489人	583人	406人		
		受診率 0.8%	0.9%	0.7%	利用率	54.1%	56.1%	47.5%		

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	①842 ②904	令和6年度	①821 ②1,039	令和7年度	①753 ②854
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ①令和5年度から、健康増進事業健診のみを行う健診を年2回保健所で実施している(令和7年度:69人受診)。集団健診を受診した者のうち約90%が保健指導につながる結果となった。受診勧奨については、南・北保健福祉管理課と連携し、新規生活保護受給者への健診案内や、生活保護受給世帯への生活保護費支給金額決定通知書に健診の案内を同封することで認知度向上につながった。 ②特定健診と併せて、全戸配布チラシ等による周知を行っているが受診率は横ばいである。若年のうちから健康状態を把握し、適切な健康管理が行えるよう受診者数を増やす必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ①健診の受診状況や健診結果について、関係部局と共有・連携を図りながら、健康増進事業健診の周知及び受診勧奨を実施し、対象者の健康の保持増進に努める。また、保健所等で健康増進事業健診のみを行う健診を実施するとともに、地域の集団健診会場やかかりつけ医等の医療機関での受診勧奨を行い、更なる受診率の向上を目指す。 ②特定健診と併せて受診環境の向上に努めるとともに、引き続き、様々な広報媒体を用いて受診勧奨を行うことで受診率の向上を目指す。									

③事業費

(単位：千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	7,940	7,705	29,378	30,461	
需用費	120	174	1,143	1,197	健康ファイル、保健指導用パンフレット等
委託料	7,820	7,531	28,235	29,264	健康増進事業健診委託料、生活習慣病予防健診委託料等
					※令和7年度以降、生活習慣病予防健診及び保健指導が国保特会から移管されている。
人件費 B	7,100	11,069	15,935	16,703	
職員人工数	0.46	0.47	0.95	1.02	
職員人件費	3,533	3,688	7,585	8,381	
会任等人件費	3,567	7,381	8,350	8,322	
合計 C(A+B)	15,040	18,774	45,313	47,164	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	7,997	10,600	10,890	12,757	生活困窮者自立相談支援事業費等
市債					負担金(国3/4)、健康増進事業費
その他					補助金(県2/3)
一般財源	7,043	8,174	34,423	34,407	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	がん検診事業費			4431	施策	08 健康支援	
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法					展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和56年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	25 予防衛生費						

局	保健局	課	健康増進課	所属長名	河合 和也	
---	-----	---	-------	------	-------	--

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	がん(悪性新生物)は、わが国の死亡原因の第1位であり、本市においても、年間1,400人程度ががんで死亡している(全死亡者の約25%)。市民にがん予防に対する意識の普及・啓発を図り、検診受診を促すことで受診率向上に努め、早期発見・早期治療によるがん死亡者数の減少を目指す。															
事業概要	国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、保健所や巡回健診会場、市内医療機関等でがん検診を実施する。また、がん予防に対する意識の普及・啓発により、市民の健康の保持・増進を図る。															
実施内容	検診名	胃がん検診		肺がん(胸部)検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	受診者数(決算ベース)			令和5年度	令和6年度	令和7年度			
		胃内視鏡検査	胃部X線検査													
	対象者	50歳以上の市民		40歳以上の市民		40歳以上の市民(女性)	20歳以上の市民(女性)	胃がん検診			3,179人	3,307人	3,228人			
								肺がん検診			8,139人	8,470人	8,230人			
								大腸がん検診			13,587人	13,806人	13,780人			
	受診機会	2年度に1回		1年度に1回		2年度に1回		乳がん検診			4,598人	4,748人	4,656人			
								子宮頸がん検診			4,575人	4,526人	5,356人			
	検診内容	問診 胃内視鏡検査	問診 胃部X線検査	問診 胸部X線検査	問診 便潜血反応検査	問診 視触診	問診 子宮頸部細胞診	受診者数の合計(延べ人数)			34,078人	34,857人	35,250人			
	実施場所	検診により異なる										受診率(統計ベース)			令和5年度	令和6年度
	無料クーポン券利用率		令和5年度		令和6年度		令和7年度		胃がん検診			4.2%	4.2%	4.3%		
									肺がん検診			6.4%	6.7%	6.5%		
	胃がん検診(40歳)		6.9%		8.0%		8.4%		大腸がん検診			10.7%	10.9%	10.9%		
	肺がん検診(40歳)		7.0%		8.1%		8.7%		乳がん検診			12.0%	11.7%	11.7%		
	大腸がん検診(40歳)		8.6%		9.6%		10.2%		子宮頸がん検診			10.0%	9.7%	10.6%		
	乳がん検診(40歳女性)		19.8%		22.2%		22.3%									
	子宮頸がん検診(20歳女性)		8.4%		8.6%		8.7%									
											※受診者数は決算ベース、受診率は統計ベース(国・県報告)となる。 子宮頸がん検診は20歳、それ以外のがん検診は40歳以上の受診者数を計上。 (胃がん検診受診率のみ統計ベースのため50歳以上を計上。)					

②事業成果の点検

目標指標	受診者数(延べ人数)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	34,078	令和6年度	34,857	令和7年度	35,250
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) 各がん検診の個別受診勧奨を実施した年齢層においては、受診勧奨通知が未送付の層よりもがん検診受診率が高かったため、引き続き40・45・50・55・60歳に対する個別勧奨を行った。また、子宮頸がん検診については、左記の年齢層に加え、22～34歳(偶数年齢)の年齢層にも、受診勧奨はがきを送付した結果、全体の受診者数は前年度比で830人増加した(令和6年度:4,526人、令和7年度:5,356人)。さらに大学の協力を得て、ナッジ理論を活用したがん検診の案内チラシを作成し、無料クーポン券に同封するなど個別受診勧奨を行った。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) 引き続き、各がん検診において、無料クーポン券の送付から一定期間利用がない者に対する再勧奨はがきの送付を行う。あわせて、子宮頸がん検診についても、引き続き22～34歳(偶数年齢)の年齢層に対する個別受診勧奨はがきの送付を行い、若年層からの検診受診の意識づけ及び受診者数・受診率の向上を図る。また、特定健診とのセット検診を促すとともに、ナッジ理論を活用した無料クーポン券送付用の封筒や各がん検診の個別受診勧奨はがきの様式等を一部見直すなど、受診率向上に向けた効果的な受診勧奨の検証・分析を行っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	147,861	163,222	174,488	162,551	
報償費	3,162	1,706	2,025	2,629	肺がん検診二次読影医師報償費
需用費	1,226	1,041	1,244	2,158	受診票等消耗品等
委託料	141,654	146,555	155,318	155,923	がん検診委託料等
備品購入費		12,100	14,080		保健所胸部X線検査撮影装置画像ファイリングシステム一式
その他	1,819	1,820	1,821	1,841	クーポン券償還払い、デジタル読影装置賃借料
人件費 B	30,678	36,829	34,886	40,235	
職員人工数	3.31	3.55	3.38	4.19	
職員人件費	25,424	29,357	27,467	34,099	
会任等人件費	5,254	7,472	7,419	6,136	
合計 C(A+B)	178,539	200,051	209,374	202,786	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,112	3,078	3,800	4,136	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(国1/2補助)
市債					
その他					
一般財源	175,427	196,973	205,574	198,650	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	がん患者アピアランスサポート事業費	4432	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市がん患者アピアランスサポート事業実施要綱		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和3年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	がん治療における薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除などの外見変化に対する補正具の購入費用を助成することで、外見変化に対する不安の軽減や療養生活の質を向上させる。											
事業概要	がん治療による外見変化に対する補正具の購入費用の一部を兵庫県と協調して助成する。											
実施内容	1 対象者 以下の全てに該当する方 (1) 申請時に尼崎市に住民票を有する方 (2) がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方 (3) 補助対象補正具を購入した方 (4) 過去に県内市町から対象補正具と同種の補助を受けていない方 (5) 右記の表の所得要件を満たす方	<table><tr><th>補助対象補正具を購入した者</th><th>所得の要件</th></tr><tr><td>未成年の場合</td><td>補助対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満</td></tr><tr><td>成年かつ未婚の場合</td><td>補助対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満</td></tr><tr><td>既婚の場合</td><td>補助対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満</td></tr></table>		補助対象補正具を購入した者	所得の要件	未成年の場合	補助対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満	成年かつ未婚の場合	補助対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満	既婚の場合	補助対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満	
	補助対象補正具を購入した者	所得の要件										
	未成年の場合	補助対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満										
	成年かつ未婚の場合	補助対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満										
	既婚の場合	補助対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満										
2 補助内容	<table><tr><th>区分</th><th>要件</th><th>補助上限額</th></tr><tr><td>(1) 医療用ウィッグ</td><td>がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する原則医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネット含む)。1人1台に限る。</td><td>5万円</td></tr><tr><td rowspan="2">(2) 乳房補正具</td><td rowspan="2">外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。 なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。</td><td>補正下着 1万円</td></tr><tr><td>人工乳房 5万円</td></tr></table>		区分	要件	補助上限額	(1) 医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する原則医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネット含む)。1人1台に限る。	5万円	(2) 乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。 なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	補正下着 1万円	人工乳房 5万円
区分	要件	補助上限額										
(1) 医療用ウィッグ	がん治療に伴う脱毛に対応するため、一時的に着用する原則医療用のもの(装着時に皮膚を保護するネット含む)。1人1台に限る。	5万円										
(2) 乳房補正具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補正下着(下着とともに使用するパッド含む)又は人工乳房(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。)のいずれかとする。 なお、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。	補正下着 1万円										
		人工乳房 5万円										
3 事業実績	・補助人数 計80人 医療用ウィッグのみ:69人、乳房補正具のみ:11人、医療用ウィッグ・乳房補正具の両方:0人											

②事業成果の点検

目標指標	補助人数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	75	令和6年度	85	令和7年度	80
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・市民の申請負担を軽減するため、令和8年度に向けて申請書の記載内容を簡素化し、提出資料を削減する改訂を行うとともに、ホームページの内容をより分かりやすく見直し、事業内容をまとめたチラシを作成するなどの工夫を行った。申請者数は年度ごとに変動はあるものの、概ね横ばいで推移している。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・がん患者の外見変化に対する心理的負担及び経済的負担の軽減のため、引き続き県と協調し事業を実施していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	3,278	3,713	3,285	3,760	
扶助費	3,278	3,713	3,285	3,760	尼崎市がん患者アピアランスサポート事業補助金
人件費 B	691	3,295	2,635	3,369	
職員人工数	0.09	0.42	0.33	0.41	
職員人件費	691	3,295	2,635	3,369	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,969	7,008	5,920	7,129	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,639	1,856	1,642	1,880	がん患者アピアランスサポート事業補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	2,330	5,152	4,278	5,249	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	歯周疾患検診事業費	448A	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、歯科口腔保健法		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成13年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康増進課	所属長名 河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康増進法に基づき、40・50・60・70歳の市民を対象に歯科健診を実施し、定期的な健診の必要性を啓発する。また、本事業をきっかけにかかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させる。その結果、歯周疾患による歯の喪失を防ぎ、生涯を通じて自分の歯で食事ができる人が増加することを目指す。
事業概要	対象者に個別通知し、市内指定歯科医療機関において、歯周疾患に係る問診、口腔内診査、結果説明及び歯科保健指導を実施する。受診にかかる自己負担金はなし。
実施内容	○令和7年度実施状況 受診者:1,379人(40歳298人、50歳352人、60歳366人、70歳363人) 受診率:5.8%(対象者数:23,877人) 40歳の未受診者には再勧奨を行うとともに、受診に関するアンケートを実施した。 ○令和6年度実施状況 受診者:1,342人(40歳278人、50歳331人、60歳340人、70歳393人) 受診率:5.6%(対象者数:23,932人) 受診券のデザインを一新し、券面に10年に一度の無料歯科健診であること、定期的な歯科健診が大切な理由等を明記し、自覚症状がない対象者にも受診のメリットを示した。 ○令和5年度実施状況 受診者:1,425人(40歳319人、50歳342人、60歳344人、70歳420人) 受診率:5.9%(対象者数:24,325人) コミュニティ連絡板に啓発ポスターを掲示し、受診券に歯周病と全身疾患の関連性を掲載した。また、40歳の未受診者には再勧奨を行った。

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(80歳で20本の歯を保つための中間指標として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)							単位	%	
目標・実績	目標値	95.0	達成年度	令和16年度	令和5年度	88.4	令和6年度	89.4	令和7年度	90.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・目標指標に対する令和7年度実績は90.4%であり、直近3年間では緩やかな上昇傾向で推移している。 ・歯周疾患健診の受診率については、令和5年度:5.9%、令和6年度:5.6%、令和7年度:5.8%と概ね横ばいで推移しており、直近の令和5年度の全国平均値5.4%を上回っている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・ポスターの掲示や市主催事業やイベント等を活用し、歯周病予防に関する周知啓発を行う。 ・定期的な歯科健診の受診率が比較的低い世代(40歳)への再勧奨を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	6,191	6,483	6,947	7,729	
旅費			24	54	全国歯科保健推進研修会
需用費	290	350	460	538	封筒、検診表等
委託料	5,901	6,133	6,463	7,137	歯科健診
人件費 B	1,176	1,287	3,002	1,942	
職員人工数	0.13	0.14	0.37	0.21	
職員人件費	999	1,098	2,954	1,726	
会任等人件費	177	189	48	216	
合計 C(A+B)	7,367	7,770	9,949	9,671	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,516	4,289	4,385	4,889	健康増進事業費補助金(県2/3)
市債					
その他					
一般財源	2,851	3,481	5,564	4,782	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	生活習慣病予防推進事業費	44BD	施策	08 健康支援
根拠法令	第4次地域いきいき健康プランあまがさき		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成24年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康増進課、健康支援推進担当	所属長名 河合 和也、田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	今後も進行していく超高齢化社会を見据え、市民の健康寿命の延伸のため、すべてのライフステージを対象とした、生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に係る取組を進める。また、これらの取組を総合戦略として全庁横断的に進めることで、医療費や介護給付費等の適正化を目指す。
事業概要	全庁横断的に組織した「いきいき健康プランあまがさき庁内推進会議」を運用し、効果的な事業展開を行う。
実施内容	1 未来いまカラダ戦略事業 小・中学生が主体となり、児童生徒の生活習慣病予防に取り組むことができるよう、独自に作成した副読本を小学6年生・中学2年生に配布するとともにフードモデルの貸出と講師派遣による学習支援を行った。 2 尼っこ健康づくり事業 新たに中学校生徒会等活動の支援や、保護者向けの市政出前講座を通じて、食事や睡眠など望ましい生活習慣の獲得に向けた健康教育を行った。また、教育委員会が実施する「小児生活習慣病対策検診」の受診結果をデータ化し、教育委員会と共有した。 3 いきいき健康プランあまがさき庁内推進会議の運用について 第4次地域いきいき健康プランあまがさきの進捗管理を行う庁内推進会議において、各分野での取組状況や成果、課題、今後の取組方針をまとめ、尼崎市地域保健問題審議会へ報告した。また、優先すべきテーマを絞り(やせと高血圧)データ分析を行った。 4 高血圧ゼロのまち推進事業 例年の高血圧予防に関連する健康イベントや血圧手帳の作成・配布等の実施に加えて、高血圧予防の活動について、NHKでの取組紹介や日本高血圧学会でのポスター展示、尼崎市内科医会学術講演会で講座を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	肥満度20%以上のこどもの割合								単位	%
目標・実績	目標値	小学生7.4 中学生8.5	達成 年度	令和9 年度	令和5年度	8.9 10.0	令和6年度	8.4 10.1	令和7年度	8.7 9.7
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・「尼っこ健康づくり事業」については参加者から高い評価を得たが、新たな取り組みということもあり申込件数が少なかったことから、実施校を増やすための働きかけが必要である。 ・市が保有する健診や医療費データに加え、尼崎健康医療財団が保有する事業所健診データ(合計80,957件)の分析を行うことで、国民健康保険加入者のみならず、青壮年期の市民の健康状況(喫煙と疾病の関係、運動習慣と健診結果の関連等)や業種別の健診結果の傾向が把握できた。 ・日本高血圧学会でのポスター展示では、「高血圧ゼロのまち推進賞」を受賞した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・児童生徒や保護者が望ましい生活習慣を理解し、食習慣等の改善に取り組むことができるよう、校長会やPTA連合会を通じて「尼っこ健康づくり事業」の周知に取り組む。 ・健康寿命の延伸と関連する本市の健康課題の中からより優先的に対処すべきものにテーマを絞り、データを用いた健康状況の把握と既存事業の評価を行い、既存事業の改善や新規施策の構築につなげる。 ・血圧記録帳の配布やイベントの開催・共催等において、高血圧予防の対策強化に取り組むとともに、高血圧ゼロのまちを周知する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,492	1,194	6,604	4,258	
需用費	836	391	733	3,266	授業に係る教材費等
委託料			1,427		動画作成委託料
備品購入費			3,509		食育SATシステム
負担金補助及び交付金	656	803	917	992	ヘルスアップ尼崎・適塩化実行委員会補助金
その他			18		報償費、使用料及び賃借料
人件費 B	12,136	8,003	8,145	14,955	
職員人工数	1.58	1.02	1.02	1.82	
職員人件費	12,136	8,003	8,145	14,955	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	13,628	9,197	14,749	19,213	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,628	9,197	14,749	19,213	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費			44BF	施策	08 健康支援	
根拠法令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律等					展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	法定事業(裁量含む)		事業開始年度	令和3年度			
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	25 予防衛生費						
局	保健局		課	健康増進課、健康支援推進担当、南部地域保健課		所属長名	河合 和也、田原 正規、小川 朋子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に65歳以上の市民を対象とし、フレイル予防や要介護状態の原因となる疾病(骨折・脳血管疾患等)の発症予防による介護認定者数の抑制、健康寿命の延伸と医療費、介護給付費の適正化を図る。
事業概要	高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と医療費、介護給付費適正化を図るもので、健康課題を解決するために必要な取組を既存の事業を活用しながら実施する。
実施内容	1 国保データベース(KDB)システムを活用した医療介護等データ分析に基づくフレイル予防対策強化のための企画・調整や取組を行う。 2 ハイリスクアプローチ ・健康状態が不明な高齢者の自宅訪問等による状態把握、必要なサービスへの接続の企画・調整。 ・通いの場などへの参加や健診・医療・介護サービス未利用の健康状態不明な高齢者への個別支援のため、医療専門職が訪問し、質問票等を活用して健康状態を把握するとともに健診・医療・介護サービス利用や通いの場への参加を促す。また、糖尿病性腎症や高血圧症などの重症化を予防するため、「糖尿病及び高血圧症の未治療者」や「糖尿病の治療中断者」に保健指導及び受診勧奨等を行う。 3 ポピュレーションアプローチ 通いの場等(市内のいきいき百歳体操・高齢者ふれあいサロン)への積極的な関与等を目的に、いきいき百歳体操等で医療専門職が高齢者の質問票を活用し、低栄養や口腔フレイルを含むフレイル予防に関する講話やフレイルリスク者に個別に支援を行う。また、ポリファーマシー(多剤服薬等により副作用等の薬物有害事象が起こりやすい状態)の予防に関する周知啓発を行う。

②事業成果の点検

目標指標	後期高齢者健診の受診率								単位	%
目標・実績	目標値	27.80	達成年度	令和11年度	令和5年度	13.76	令和6年度	15.32	令和7年度	15.48
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：下回った) ・糖尿病未治療者・治療中断者の受診勧奨を行うことで重症化を予防し、医療費削減に寄与した。今後は更なる保健指導数の充実のために対策を講じることで、将来の医療費・介護給付費の削減にもつなげる。 ・後期高齢者のうち、健康状態が不明な者(健診・医療・介護サービス未利用者)への訪問による状態把握及び支援や、健診受診者のうち、糖尿病未治療者・治療中断者への訪問等による保健指導において、保健師等がそれぞれの対象者への支援に集中できる体制を構築し、昨年度よりも多くの対象者を支援することができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・生活習慣病のうち、糖尿病だけでなく新たに高血圧症の重症化予防も行うことで、重症化を予防し、引いては医療費・介護給付費の削減を目指す。 ・保健師等がより多くの健康状態が不明な者等への早期の訪問及び受診につながる保健指導が行えるよう関係部局と協議を行う。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	4,290	4,290	2,629	3,949	
需用費			517	654	健康教育教材等
委託料	4,290	4,290	2,112	3,295	重症化予防業務(糖尿病性腎症及び高血圧症)
人件費 B	8,142	8,160	8,384	8,464	
職員人工数	1.06	1.04	1.05	1.03	
職員人件費	8,142	8,160	8,384	8,464	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	12,432	12,450	11,013	12,413	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	10,670	10,090	8,629	9,949	保健事業と介護予防の一体的実施委託金、
一般財源	1,762	2,360	2,384	2,464	兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	口腔衛生事業費	452K
根拠法令	歯科口腔保健法、厚生労働省事務次官通知	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和37年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	30 母子保健対策費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	健康増進課	所属長名	河合 和也
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	QOLの維持向上に欠かせない咀嚼能力の維持には歯の喪失防止が欠かせないことから、市民を対象に歯を失う原因であるむし歯及び歯周病の予防について普及啓発することで、生涯を通じて健康な自分の歯を保つ人が増加することを目指す。具体的には、80歳で20本以上自分の歯を残す人(8020運動達成者)の増加を図る。
事業概要	「歯と口の健康週間事業」「いい歯の日事業」「口腔衛生研修会事業」
実施内容	・「歯と口の健康週間事業」(内容:歯科口腔保健の啓発のため、歯科健診等の啓発事業を行う。) 令和7年度実績:武庫西生涯学習プラザ 参加人数301人(内容)歯科健診、フッ化物塗布、口腔機能判定等 令和6年度実績:小田南生涯学習プラザ 参加人数661人(内容)歯科健診、フッ化物塗布、口腔機能判定等 ・いい歯の日事業(11月8日)(内容:市民向け講演、表彰(8020達成者)を実施する。) 令和7年度実績:受賞者696名(当日出席140名) 令和6年度実績:受賞者762名(当日出席200名) ・口腔衛生研修会事業(内容:介護に携わる職員を対象とした口腔ケア実践についての研修会を実施する。) 令和7年度実績:研修会6回(132名参加) 令和6年度実績:研修会7回(141名参加)

②事業成果の点検

目標指標	60歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(80歳で20本の歯を保つための中間指標として60歳で24本の歯があることが目標:歯周疾患検診結果から把握)							単位	%	
目標・実績	目標値	95.0	達成年度	令和16年度	令和5年度	88.4	令和6年度	89.4	令和7年度	90.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和7年度実績は90.4%であり、直近3年間では緩やかな上昇傾向で推移している。 ・「歯と口の健康週間事業」については、あま咲きコインアプリでのプッシュ通知や、地域振興センターと連携しSNSで広報することで周知を図った。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・歯と口の健康週間事業 令和8年度は令和5年度と同会場での開催となることから、前回の地区ごとの参加状況を踏まえつつ、市民に対する広報を充実させ、参加者数の増加につなげる。また、より効果的な啓発事業となるよう、尼崎市歯科医師会と調整しながら事業展開を図る。 ・口腔衛生研修会 介護に携わる職員に対し、実習を中心とした研修を実施し、要介護者の口腔機能低下予防のについての知識を深めることで、口腔ケアの重要性を啓発していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,162	2,528	2,524	2,542	
報償費	66	116	120	125	啓発イベント執務歯科衛生士報償費
需用費	350	528	527	530	啓発イベントポスター、チラシ等
役務費	9	12			啓発イベントの損害保険料
委託料	1,737	1,872	1,877	1,887	啓発イベント等委託料
人件費 B	922	942	1,837	1,890	
職員人工数	0.12	0.12	0.23	0.23	
職員人件費	922	942	1,837	1,890	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	3,084	3,470	4,361	4,432	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,000	1,188	1,188	1,188	医療施設運営費等補助金(国定額)
市債					医療介護推進基金補助金(県3/4)
その他					
一般財源	2,084	2,282	3,173	3,244	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	結核・精神医療付加金		GX1A
根拠法令	尼崎市国民健康保険条例第7条の2		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—
会計	10 国民健康保険事業費		
款	10 保険給付費		
項	15 給付諸費		
目	15 結核・精神医療付加金		

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	国保年金課	所属長名	中川 真史
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核・精神医療付加金を支給することにより、国民健康保険被保険者の福祉の向上に寄与する。			
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第37条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)第58条の公費承認医療費について、総医療費の5%又は被保険者自己負担額のいずれか少ない額を支給する。			
実施内容	給付実績			
	1 結核医療付加金			
		件数	1件あたり給付額	給付額
	令和5年度	148件	711円	105,288円
	令和6年度	96件	368円	35,341円
	令和7年度	261件	421円	109,894円
	2 精神医療付加金			
		件数	1件あたり給付額	給付額
	令和5年度	27,024件	1,302円	35,185,233円
	令和6年度	27,229件	1,305円	35,531,370円
令和7年度	28,251件	1,311円	37,048,814円	

②事業成果の点検

目標指標	支給件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	27,172	令和6年度	27,325	令和7年度	28,512
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、結核又は精神疾患の罹患により収入が低下した被保険者の経済的負担を軽減するとともに、医療機関を受診することを促進する効果があると考えている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・県方針に基づき、県下市町における保険料水準の統一に合わせ、市町間のサービスの公平性の観点から任意給付の統一が図られるため、令和8年度末をもって当該事業を廃止することとする。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	35,291	35,567	37,141	37,848	
負担金補助及び交付金	35,291	35,567	37,141	37,848	結核・精神医療付加金
人件費 B	2,765	4,371	3,918	7,714	
職員人工数	0.36	0.44	0.39	0.82	
職員人件費	2,765	3,452	3,114	6,738	
会任等人件費		919	804	976	
合計 C(A+B)	38,056	39,938	41,059	45,562	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	35,291	35,567	37,141	37,848	国民健康保険料
一般財源	2,765	4,371	3,918	7,714	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費	HD11	施策	08 健康支援
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	—	
会計	10 国民健康保険事業費			
款	25 保健事業費			
項	03 特定健康診査等事業費			
目	05 特定健康診査等事業費			
局	保健局	課	健康支援推進担当	所属長名 田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	特定健診・特定保健指導を通じて、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的とする。			
事業概要	40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者を対象に生活習慣病予防のための健康診査と保健指導を行う。			
実施内容	【対 象】尼崎市国民健康保険被保険者のうち、4月1日から翌年3月31日まで継続して加入している40～74歳(年度末年齢)の者※介護施設等に入所中又は長期入院の者は対象外となる。 【受診方法】かかりつけ医等の市内実施医療機関で予約して受診するほか、集団健診予約センターで健診会場を予約して受診する。また、受診時には前年度末に市から届く受診券を持参する。 【実施場所】市内の実施医療機関及び集団健診会場、市民健康開発センターハーティ21、カーム尼崎健診プラザ 【健診項目】問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察 【保健指導】受診者を対象に結果説明会で集団指導を行うほか、高血圧等の重症者に対しては個別指導を行う。			
		特定健診	保健指導	
		受診者	受診率	利用者数 利用率
	令和5年度	16,859人	30.8%	5,126人 30.4%
		(特定保健指導再掲)		1,050人 58.5%
	令和6年度	16,169人	31.6%	5,230人 32.3%
		(特定保健指導再掲)		783人 48.6%
	令和7年度 (速報値)	15,581人	31.6%	4,680人 30.0%
		(特定保健指導再掲)		708人 40.1%

②事業成果の点検

目標指標	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数(割合) *平成24年度の16%の維持を目標とする。							単位	%	
目標・実績	目標値	16	達成年度	毎年度	令和5年度	8.2	令和6年度	9.2	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・集団健診については実施会場の見直しや冬期の追加健診を行うことで受診環境の向上を図った。また、個別健診については医師会・医療機関への聞き取りを踏まえ、市内の特定健診実施医療機関に対象者への受診勧奨を依頼するとともに健診案内ポスターを掲示した。 ・受診環境の改善に向けた様々な取組を進めたが受診率は横ばいであったことから、関係機関と連携し、更なる取組を進める必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・集団健診については新たに夜間健診を実施するなど更なる利便性の向上に努めるとともに、医師会・特定健診実施医療機関と連携して対象者への受診勧奨を継続して行う。 ・受診率が伸び悩んでいる要因を分析し、効果的な取組を検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	407,678	381,864	238,283	257,116	
需用費	6,263	5,121	2,146	1,985	健康ファイル、封筒、事務用品等
役務費	972	1,069	884	1,291	郵送料等
委託料	399,844	366,803	234,051	252,453	健診・保健指導委託料等
使用料及び賃借料	539	1,229	1,147	1,147	健診システム、コピー機リース料
その他	60	7,642	55	240	重症化予防負担金
人件費 B	102,279	106,281	83,352	89,586	※令和7年度に、生活習慣病予防健診事業及び後期高齢者健診事業を一般会計へ移管
職員人工数	11.64	11.57	8.85	9.08	
職員人件費	89,407	90,778	70,627	74,610	
会任等人件費	12,872	15,503	12,725	14,976	
合計 C(A+B)	509,957	488,145	321,635	346,702	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	167,746	140,384	122,841	127,776	特定健康診査等負担金(県支出金)等
市債					
その他	208,126	180,879	115,398	127,622	国民健康保険料
一般財源	134,085	166,882	83,396	91,304	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費		HF21	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市国民健康保険あん摩等の施術を受ける費用の助成に関する規則				展開方向
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和48年度		
会計	10 国民健康保険事業費				
款	25 保健事業費				
項	05 保健事業費				
目	05 保健事業費			08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)	

局	保健局	課	国保年金課	所属長名	中川 真史
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術費の一部を助成することにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進に寄与する。			
事業概要	国民健康保険被保険者に対して、あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術費の一部を助成する。			
実施内容	尼崎市国民健康保険指定の施術所で治療を受ける際の施術費の一部を助成する。			
	1 利用回数 被保険者1人につき、1日1回、年間12回限度			
	2 単 価 1回あたり大人1,000円、小人500円			
	給付実績			
		大人件数	小人件数	支払金額
	令和5年度	10,815件	0件	10,815千円
令和6年度	9,663件	8件	9,667千円	
令和7年度	8,084件	0件	8,084千円	

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	10,815	令和6年度	9,671	令和7年度	8,084
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・本事業の実施により、あんま・マッサージ・はり・きゅうの施術を受ける機会を増やすことで、被保険者の健康の保持増進に寄与していると考えている。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。また、県下の保険料水準の統一に向けた協議における各市町の保健事業の上限額を踏まえ、本事業の内容を検討していく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	10,815	9,667	8,084	7,076	
負担金補助及び交付金	10,815	9,667	8,084	7,076	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成
人件費 B	3,731	3,912	4,155	3,977	
職員人工数	0.64	0.44	0.46	0.37	
職員人件費	2,996	3,452	3,673	3,040	
会任等人件費	735	460	482	937	
合計 C(A+B)	14,546	13,579	12,239	11,053	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	10,815	9,667	8,084	7,076	国民健康保険料
一般財源	3,731	3,912	4,155	3,977	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	尼崎市保険鍼灸師会等補助金	HH1A
根拠法令	尼崎市保険鍼灸師会等補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 —
会計	10 国民健康保険事業費	
款	60 諸支出金	
項	10 諸費	
目	05 分担金及び負担金	

施策	08 健康支援
展開方向	08-1 生活習慣病予防対策(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	国保年金管理担当	所属長名	森本 忠明
---	-----	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	国民健康保険事業の能率的な運営を図るため、尼崎市保険鍼灸師会等へ補助金を交付する。
事業概要	尼崎市保険鍼灸師会等へ補助金を交付する。
実施内容	あんま、マッサージ、はり又はきゅうの施術を受ける費用の助成事業の円滑な運営と適切な実施を図るため、次の団体に対し、補助金を交付する。 1 尼崎市保険鍼灸師会 2 尼崎市鍼灸師会

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	—	令和6年度	—	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・補助金を支出することにより、尼崎市国民健康保険事業の円滑で能率的な運営が図られている上に、各団体の円滑な事業運営にも資するものである。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・今後も尼崎市保険鍼灸師会等へ補助金を交付することにより、国民健康保険事業の能率的な運営を図っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	576	288	288	288	
負担金補助及び交付金	576	288	288	288	尼崎市保険鍼灸師会等への補助金
人件費 B	77	78	78	82	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	77	78	78	82	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	653	366	366	370	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	653	366	366	370	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	健康づくり事業費	4421	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和53年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康増進課、健康支援推進担当、南部地域保健課	所属長名 河合 和也、田原 正規、小川 朋子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	主に成人期の市民を対象に、健康づくりへの動機付けや継続的な実践へとつながるよう、生活習慣の改善に向けた支援や仕組みづくりを行う。主体的に健康づくりに取り組む市民を支援し、健康づくり推進員を核とした自主活動による地域の健康づくり活動の活発化を図る。																								
事業概要	健康づくりに必要な情報提供、「食事・運動・歯・たばこ等」をテーマにした専門職(保健師・管理栄養士・歯科衛生士等)による健康教育、各種健診の受診勧奨、健康づくり推進員の育成・支援、地域での健康づくり活動の把握・見える化及び団体間の交流を行う。																								
実施内容	1 健康教育事業 等		2 健康づくり推進員の養成事業(委嘱数:R7年度 178人)																						
	<table><tr><th>内容</th><th>実績</th></tr><tr><td>生活習慣改善教室</td><td>乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1～8)におけるがん検診啓発活動 子育て・働き世代対象の「食育(栄養・歯科)」「健康づくり」をテーマとした健康教育 4回、252人</td></tr><tr><td>歯周病予防教室</td><td>歯周病予防を目的とした健康教育 16回、47人</td></tr><tr><td>健康づくり普及啓発事業 (出前型健康教育)</td><td>市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育 1回、9人</td></tr><tr><td>骨量測定と健康教育</td><td>健康フェア等、イベントでの骨密度測定 3回</td></tr><tr><td>たばこの健康影響 改善事業</td><td>母子手帳交付/乳幼児健診時のピア配付及び面接・指導 3,594人/3,040人 店舗や事業所等への受動喫煙対策に係る指導・啓発 事業所指導延べ85回</td></tr></table>		内容	実績	生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1～8)におけるがん検診啓発活動 子育て・働き世代対象の「食育(栄養・歯科)」「健康づくり」をテーマとした健康教育 4回、252人	歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育 16回、47人	健康づくり普及啓発事業 (出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育 1回、9人	骨量測定と健康教育	健康フェア等、イベントでの骨密度測定 3回	たばこの健康影響 改善事業	母子手帳交付/乳幼児健診時のピア配付及び面接・指導 3,594人/3,040人 店舗や事業所等への受動喫煙対策に係る指導・啓発 事業所指導延べ85回	<table><tr><th>内容</th><th>実績</th></tr><tr><td>推進員養成講座(市民健康増進スクール)</td><td>5回、45人</td></tr><tr><td>推進員への活動支援(研修会)</td><td>研修会99回、1,313人</td></tr><tr><td>推進員活動</td><td>生活習慣病予防(運動) 637回、2,045人活動、市民12,057人 健康増進スクール支援 4回、16人活動、市民25人 地域健康づくり懇談会 29回、152人活動、市民286人 健康づくりPR事業 24回、106人活動、市民22,665人 食育活動 99回、206人活動、市民2,229人 歯科保健活動 44回、77人活動、市民1,499人</td></tr></table>			内容	実績	推進員養成講座(市民健康増進スクール)	5回、45人	推進員への活動支援(研修会)	研修会99回、1,313人	推進員活動	生活習慣病予防(運動) 637回、2,045人活動、市民12,057人 健康増進スクール支援 4回、16人活動、市民25人 地域健康づくり懇談会 29回、152人活動、市民286人 健康づくりPR事業 24回、106人活動、市民22,665人 食育活動 99回、206人活動、市民2,229人 歯科保健活動 44回、77人活動、市民1,499人
	内容	実績																							
生活習慣改善教室	乳がん月間(10月)、女性の健康週間(3/1～8)におけるがん検診啓発活動 子育て・働き世代対象の「食育(栄養・歯科)」「健康づくり」をテーマとした健康教育 4回、252人																								
歯周病予防教室	歯周病予防を目的とした健康教育 16回、47人																								
健康づくり普及啓発事業 (出前型健康教育)	市民からの依頼により、管理栄養士・歯科衛生士・保健師等が地域に出向いて行う健康教育 1回、9人																								
骨量測定と健康教育	健康フェア等、イベントでの骨密度測定 3回																								
たばこの健康影響 改善事業	母子手帳交付/乳幼児健診時のピア配付及び面接・指導 3,594人/3,040人 店舗や事業所等への受動喫煙対策に係る指導・啓発 事業所指導延べ85回																								
内容	実績																								
推進員養成講座(市民健康増進スクール)	5回、45人																								
推進員への活動支援(研修会)	研修会99回、1,313人																								
推進員活動	生活習慣病予防(運動) 637回、2,045人活動、市民12,057人 健康増進スクール支援 4回、16人活動、市民25人 地域健康づくり懇談会 29回、152人活動、市民286人 健康づくりPR事業 24回、106人活動、市民22,665人 食育活動 99回、206人活動、市民2,229人 歯科保健活動 44回、77人活動、市民1,499人																								
			(推進員は一般市民を対象に活動を行い、市はその活動を支援する。)																						

②事業成果の点検

目標指標	自分が健康であると感じている市民の割合								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和5年度	72	令和6年度	75	令和7年度	74
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・健康づくり推進員の養成講座を地域の生涯学習プラザで実施し、地域の方が受講するきっかけとなったが、修了後に既存の地区組織への所属を希望する方が少なかった。活動報告会では、個人活動を含めた全団体が報告を行ったことでお互いの活動が刺激となり、活動意欲向上につながったと考えられる。 ・妊婦等に配布する受動喫煙防止チラシのデザインをより分かりやすいものに更新した。また、令和7年度下半期から禁煙相談事業の対象者を見直したことで5人の禁煙につながった。さらに、世界禁煙デーにあわせて駅周辺にのぼりを設置するとともに有名声優による音声啓発を行った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・養成講座は、地区組織の活動がよりイメージしやすい内容にしていく。また、推進員自身の意向に寄り添いながら、推進員が地域で意欲的に活動を継続できるように、引き続き関係部局と連携しながら活動支援を行っていく。 ・たばこ対策については、禁煙相談事業の対象者を健診等で把握できた全ての喫煙者とすることで、より多くの喫煙者を禁煙につなげていく。また、関係部局と連携しながら、健康増進とマナー向上の両面から一体的な取組を進めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	916	1,095	1,011	1,199	
報償費	278	313	310	348	事業執務者への報償費
需用費	253	397	321	385	教材、パンフレット、消耗品等
役務費	192	186	173	199	骨密度測定装置定期点検料等
委託料	130	130	133	137	歯科教室に係る歯科医への委託料
その他	63	69	74	130	会場使用料、駐車場代、負担金等
人件費 B	21,472	22,559	21,678	24,115	
職員人工数	2.25	2.80	2.57	2.84	
職員人件費	17,165	21,969	20,438	23,252	
会任等人件費	4,307	590	1,240	863	
合計 C(A+B)	22,388	23,654	22,689	25,314	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	468	613	577	663	健康増進対策費補助金(国1/2)
市債					健康増進事業費補助金(県2/3)
その他					
一般財源	21,920	23,041	22,112	24,651	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	難病対策事業費			4441
根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱			
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	畑 俊郎
---	-----	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	原因不明で治療方法が確立されていない病気は、一般に難病と言われ治療も長期にわたり、かつ後遺症を残すことも少なくないことから、難病患者やその家族は日々身体的、精神的不安を抱えている。そのため、相談会や講演会を実施することにより、難病患者及びその家族の不安を軽減することを目的とする。			
事業概要	難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。また、県事業である特定医療費(指定難病)支給認定申請に関する進達窓口業務を行う。			
実施内容	【令和7年度実績 難病相談会・交流会、相談件数】			
	開催日	場所	疾病名	参加者数
	9月7日	中小企業センター	ヘモフィリア、腎炎ネフローゼ、腎臓病、網膜色素変性症、関節リウマチ	62
	10月19日	中小企業センター	小児心臓病、肝臓病、神経性難病、パーキンソン病、潰瘍性大腸炎・クローン病、膠原病	88
	12月13日	小田南生涯学習プラザ	講演・シンポジウム	60
	3月15日	尼崎市身障会館	講演・アトラクション	70
	通年	電話相談	当事者による電話相談等件数	28
	合計			308
	【特定医療費(指定難病)受給者証交付者数】			
	R4	R5	R6	R7
交付者数	4,050	4,125	4,348	4,525

②事業成果の点検

目標指標	難病相談会・交流会活動参加者等実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	302	令和6年度	283	令和7年度	308
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・難病患者が主体となった電話相談や、会場を設けての集団相談会を委託実施することができた。その結果、当事者・家族等とのつながりを持つ機会を得られた。また、患者や関係者等が参加し、巨大災害に備えた平時からの連携についてのディスカッションや、在宅医療に関する在宅医の講演を実施することができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・難病の受給者証交付者数は増加しており、引き続き委託先と連携し、相談会等を実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,504	1,465	1,543	1,844	
需用費	245	143	159	353	封筒の購入費等
委託料	1,259	1,322	1,384	1,491	相談会等の事業実施委託
人件費 B	11,857	16,713	16,781	20,438	
職員人工数	0.52	1.05	0.88	1.07	県事業である特定医療費支給認定に関する進達業務等を含む
職員人件費	3,994	8,238	7,027	8,792	
会任等人件費	7,863	8,475	9,754	11,646	
合計 C(A+B)	13,361	18,178	18,324	22,282	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	752	595	595	922	難病特別対策推進事業費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	12,609	17,583	17,729	21,360	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	骨髄等移植ドナー助成事業費	4442	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市骨髄等移植ドナー助成金交付要綱		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和3年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	骨髄又は末梢血幹細胞(以下「骨髄等」という。)の提供を行った者(以下「ドナー」という。)を対象とし、助成金を交付することによって、骨髄等の提供に伴う身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図り、もって骨髄等の移植及び骨髄等の提供希望者の登録の推進に寄与することを目的とする。
事業概要	次の①～④に掲げる骨髄等の提供に要した日数に2万円を乗じて得た額を助成する(1回の提供について20万円を限度とする)。 ①健康診断等 ②自己血保存のための採血 ③骨髄等の採取 ④その他、骨髄バンクが必要と認めるもの
実施内容	【対象者】 次の要件のいずれにも該当する者 ①公益財団法人日本骨髄バンクが行う骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業においてドナーとなった者 ②骨髄等の提供を行った日が令和3年4月1日以降であり、かつ、骨髄等を提供した日及び申請時に尼崎市内に住所を有する者(ただし、骨髄等を提供した日から1年以内の申請者に限る。) ③ほかの自治体等が実施する同種同様の助成金等を受けていない者 【令和7年度実績】 助成人数 3人 助成額 520,000円

②事業成果の点検

目標指標	骨髄等移植ドナー助成実績(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人
目標・実績	目標値 — 達成年度 — 年度 令和5年度 0 令和6年度 2 令和7年度 3		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・初年度0人、2年目3人、4年目0人、5年目2人、6年目3人に対して助成を行った。 ・事業の更なる推進に向けた周知を行っていくことが課題である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・当該事業の更なる推進のため、ホームページでの周知や尼崎市民まつりでの説明会の実施に加え、引き続き、骨髄等採取病院や日本骨髄バンク事務局の協力のもとドナー対象者に対して、直接周知を行っていく。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	0	380	520	800	
負担金補助及び交付金		380	520	800	骨髄等移植ドナー助成事業費
人件費 B	0	1,229	863	1,068	
職員人工数		0.16	0.11	0.13	
職員人件費		1,229	863	1,068	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	1,609	1,383	1,868	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		190	260	400	骨髄等移植ドナー助成事業補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	0	1,419	1,123	1,468	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業費	444F	施策	08 健康支援
根拠法令	児童福祉法		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成18年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療技術の高度化に伴い、早期発見・治療が進んでいる中、小児慢性特定疾病の治療にかかる医療費は高額であり、医療費助成による患者家庭の支援が必要であることから、厚生労働大臣が定める慢性疾患に罹患している18歳未満の児童(引き続き治療が必要な場合は20歳まで)で、当該疾病の状態の程度が厚生労働大臣が基準告示により定める程度である市民に対し、医療費の一部及び日常生活用具を公費負担することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。また、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行うことで児童の健康の保持増進及び自立促進を図る。
事業概要	小児慢性特定疾病に係る医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員の配置により児童の自立や成長支援を図る。
実施内容	1 小児慢性特定疾病医療費支給事業(平成21年度～) 子どもの慢性特定疾病のうち、国が指定した疾病の治療に係る医療費の一部を公費で負担し、保護者の負担軽減を図る。公費負担にあたっては、小児慢性特定疾病審査会を設置し、審査の結果、医療受給者証を交付する。 給付実人数 418人 給付件数 7,865件 2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(平成27年度～) 小児慢性特定疾病児童等とその家族について、適切な療養の確保、必要な情報の提供等の便宜を図ることで、児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図るとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援員を配置し、各種支援策の利用計画の作成、関係機関との連絡調整等を実施することにより、自立・就労の円滑化を図る。 3 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業(平成18年度～) 小児慢性特定疾病児童に対して、電気式たん吸引器など日常生活用具を給付する。 給付件数 7件

②事業成果の点検

目標指標	医療の給付実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和5年度	445	令和6年度	449	令和7年度	418
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・市報やホームページ等により助成制度等についての広報に引き続き努めた。受給者数については、400人程度で推移している。 ・令和6年度に引き続き、自立支援事業の委託先である公益財団法人チャイルドケモサポート基金と連携し、疾病を抱える児童やその家族に対して、療養や学校生活、自立に向けた相談支援などを行うことにより、心理的な負担軽減を図るとともに、神戸市も交えた会議の場で各都市の事例共有や意見交換を行った。 ・受給者の利便性向上のため、マイナンバーカードで受給者証情報を提示できる取組を継続して行った。 ・医療費助成制度における一部の申請について、オンラインで実施できるよう環境整備を行った。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・法定事業のため、今後も継続して実施するが、事業の認知を広めるため、各申請窓口に自立支援事業のチラシの設置、市報やホームページによる広報に引き続き努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	179,230	205,631	212,938	199,009	
報償費				280	審査会事前審査
需用費	207	355	389	547	医療受給者証等
委託料	4,775	4,811	4,737	4,736	自立支援事業委託
使用料及び賃借料	30	15	15	51	会場費
その他	174,218	200,450	207,797	193,395	医療費、医療機関への補助金、旅費
人件費 B	7,374	13,495	12,217	12,654	
職員人工数	0.96	1.72	1.53	1.54	
職員人件費	7,374	13,495	12,217	12,654	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	186,604	219,126	225,155	211,663	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	89,404	104,557	110,772	99,523	小児慢性特定疾病医療費負担金(国1/2)
市債					小児慢性特定疾病児童等
その他					自立支援事業費負担金(国1/2)
一般財源	97,200	114,569	114,383	112,140	小児慢性特定疾病対策国庫補助金(国10/10・1/2)

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	健康相談事業費	444K
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	畑 俊郎
---	-----	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	地域住民を対象としてぜん息等に関する相談及び指導を行うことにより、当該疾患の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の普及及び意識の向上を図る。
事業概要	・乳幼児:3か月児～6歳児の保護者で子の呼吸器疾患に不安を持つ者に対し集団での医師の講話、保健師・管理栄養士の個別面談を行う。 ・一般:18歳以上の尼崎市在住者、在勤・在学者に対しぜん息及びCOPD(慢性閉塞性肺疾患)予防の相談事業を実施し、日常生活での疑問等に答え、必要により医療機関を紹介し受診を勧奨する。
実施内容	【乳幼児】 アレルギー予防教室 南北保健福祉センター及び中央北生涯学習プラザ 計4回 令和5年度:61人 令和6年度:69人 令和7年度:47人 アレルギー除去食講習会 南北保健福祉センター(オンライン版、出前版含む)ほか 令和5年度:55回500人 令和6年度:49回586人 令和7年度:50回607人 【一般】 所外(臨時) 計1回 令和5年度:0人 令和6年度:44人 令和7年度:22人

②事業成果の点検

目標指標	事業参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	500	達成年度	毎年度	令和5年度	561	令和6年度	699	令和7年度	676
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・ぜん息の予防並びに当該疾患に係る患者の健康の回復、保持及び増進に関する知識の向上を図ることができている。 ・アレルギー除去食講習会は、北部・南部保健福祉センター等で実施のほか、コロナ禍を契機に始めたオンライン版が好評なため、回数、参加数いずれも維持できている点、受講方法も多様な機会を確保している。一方で、公立幼稚園の廃園に伴い、出前版の実施が減少している点が課題。 ・一般については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、令和5年度まで中止していたが、令和6年度以降再開しており、令和7年度も1回実施した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点からも今後も継続的に実施する。 ・アレルギー除去食講習会のオンライン版については、体調等の事情により外出が難しい対象者にも情報を届ける機会となるため、継続して実施していく。出前版については、減少した公立幼稚園会場の代わりに、利便性が良く集客力のある「すこやかプラザ」で試行実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	884	796	858	1,318	
報償費	602	608	616	727	医師報酬等
需用費	247	162	213	517	材料費等
役務費	16	16	25	26	オートスパイロメーター定期保守点検料等
使用料及び賃借料	19	10	4	48	複写機使用料、会場使用料
人件費 B	845	2,921	2,601	2,132	
職員人工数	0.11	0.34	0.29	0.23	
職員人件費	845	2,668	2,316	1,890	
会任等人件費	0	253	285	242	
合計 C(A+B)	1,729	3,717	3,459	3,450	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	883	805	858	1,318	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	846	2,912	2,601	2,132	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	健康診査等事業費	445A	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和63年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)乳幼児(1歳6か月児・3歳6か月児) 気管支ぜん息の発症を未然に防止するため、アレルギー素因のある者に対して指導を行う。 さらに、環境省が実施する環境保健サーベイランス・システムにおける体系的解析のための基礎データを集積する。
事業概要	(健康診査事業)南北保健福祉センターで実施。1歳6か月児健診来所者に問診を行いアレルギー素因のあるものに指導を行う。 (環境保健サーベイランス事業)環境省が定める健康調査票を用い、南北保健福祉センターで実施する3歳6か月児健診来所者に回答を求める。
実施内容	(健康診査事業) 南北保健福祉センター(月3回～5回) 計46回 令和5年度:受診者数 3,482人 素因者数 714人 令和6年度:受診者数 3,073人 素因者数 606人 令和7年度:受診者数 3,028人 素因者数 584人 (環境保健サーベイランス事業) 南北保健福祉センター(月3回～5回) 計46回 令和5年度:対象者数 3,440人 回収数 2,991人 令和6年度:対象者数 3,269人 回収数 2,861人 令和7年度:対象者数 3,147人 回収数 2,715人

②事業成果の点検

目標指標	気管支ぜん息発症予防指導者数及び環境保健サーベイランス事業健康調査票回収率(適切な成果指標及び目標設定が困難なため、活動指標の実績のみを表記)								単位	人 %
目標・実績	目標値	— 90.0	達成 年度	— 年度 毎	令和5年度	714 86.9	令和6年度	606 87.5	令和7年度	584 86.3
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・健康診査事業では、1歳6か月児の保護者への問診の結果、何らかのアレルギ－素因が認められるもののかかりつけ医がいない児が約2割いたため、その児の保護者に対し、気管支ぜん息発症の未然防止につなげるため、栄養・環境・スキンケアの指導を行った。 ・環境保健サーベイランス事業では約9割の調査票回収率があり、環境省指定の方法でデータ入力を行い環境省に報告を行った。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から気管支ぜん息の発症予防を図るための事業であり、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	4,511	4,230	4,165	4,722	
報償費	3,636	3,358	3,359	3,601	医師報酬等
旅費				60	会議出席に係る交通費等
需用費	856	859	789	1,040	消耗品等
使用料及び賃借料	19	13	17	21	複写機使用料等
人件費 B	6,510	10,178	10,866	9,926	
職員人工数	0.24	0.57	0.63	0.46	
職員人件費	1,844	4,472	5,031	3,780	
会任等人件費	4,666	5,706	5,835	6,146	
合計 C(A+B)	11,021	14,408	15,031	14,648	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,367	5,300	5,782	1,751	環境保健サーベイランス調査委託金(補助率10/10)
市債					
その他	2,858	2,612	2,745	2,971	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	3,796	6,496	6,504	9,926	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	ぜん息児童水泳等訓練事業費	4461	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成5年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	気管支ぜん息り患児童を対象として、当該疾病に関する療養上有効な水泳等訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持及び増進を図る。
事業概要	市内の気管支ぜん息り患児童のうち、3歳児から小学6年生を対象として、当該疾病に関して療養上有効な水泳等訓練を行う。
実施内容	・対象 3歳から小学6年生 ・実施時期 第1期(4月～7月) 第2期(8月～11月) 第3期(12月～3月) ・定員 未就学児 各期(14人4クラス) 年間 168人 就学児 各期(30人3クラス) 年間 270人 混合クラス 各期(30人1クラス) 年間 90人 ・回数 各期16回を基準 未就学児クラス 年間188回延 2,632人 就学児クラス 年間142回延 4,260人 混合クラス 年間 46回 延 1,380人 ・実施場所 市民健康開発センター・ハーティ21 屋内プール・体育ホール ・実績 令和5年度:募集定員 600人 参加決定数 363人 参加率60.5% 令和6年度:募集定員 468人 参加決定数 352人 参加率75.2% 令和7年度:募集定員 528人 参加決定数 455人 参加率86.2%

②事業成果の点検

目標指標	参加決定数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)								単位	人
目標・実績	目標値	450	達成年度	毎年度	令和5年度	363	令和6年度	352	令和7年度	455
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・気管支ぜん息り患児童を対象とした事業であり、参加者からは「参加前より体力もつき、風邪をひきにくくなった」等の好評を得ている。 ・ニーズの高い未就学児の定員を見直したことにより、参加者の増加につながった。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・本事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に規定する大気汚染による健康被害の予防の観点から、気管支ぜん息り患児童の健康の回復、保持及び増進のため、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	31,550	31,004	32,931	35,390	
需用費	8	8	26	31	消耗品等
役務費	666	664	785	1,062	主治医意見書料等
委託料	30,870	30,326	32,115	34,291	水泳訓練事業業務委託
使用料及び賃借料	6	6	5	6	複写機使用料等
人件費 B	2,996	1,177	1,198	740	
職員人工数	0.39	0.15	0.15	0.09	
職員人件費	2,996	1,177	1,198	740	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	34,546	32,181	34,129	36,130	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	31,549	31,004	32,931	35,390	公害健康被害補償給付費等収入
一般財源	2,997	1,177	1,198	740	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	たばこ対策推進事業費	44BB	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法、尼崎市たばこ対策推進条例等		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成28年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	健康支援推進担当	所属長名 田原 正規

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	たばこは、喫煙者自身だけでなく、喫煙者以外にも受動喫煙による健康被害を与える。また、路上喫煙や歩きタバコが他人への火傷や吸い殻のポイ捨て等の社会問題を引き起こすことから、市民・事業者等と連携し、総合的な取組を進め解決していく。この取組により、喫煙マナーの向上を図ることで、安全で快適な地域社会の実現に寄与する。
事業概要	歩きタバコ吸い殻のポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙ルールの遵守により、望まない受動喫煙を発生させないまちづくりとまちの美化に向けた啓発活動体制を構築し、指導強化に取り組む。
実施内容	1 路上喫煙禁止区域における過料徴収の実施 路上喫煙禁止区域において、たばこ対策指導員による巡回指導(925回)を実施し、556件の過料処分を行った。 2 路上喫煙禁止区域の指定 令和7年度は、阪神武庫川駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、市内鉄道駅全ての駅(13駅)の指定が完了した。 3 分煙環境の整備 平成29年に設置したJR尼崎駅南側喫煙所については、喫煙スペースが狭く、中に入れない利用者が喫煙所の外で喫煙しており、近くでバスを待っている市民等から副流煙の被害を訴える声が多かったことから、喫煙所の移設、拡張工事を行った。 4 路上喫煙禁止区域等の周知啓発 新たな路上喫煙禁止区域や既指定区域に対し、啓発看板や路面シールを増設したほか、鉄道事業者や阪神バス、商店街振興組合と連携し、事業者が管理する施設等に啓発ポスターや啓発ステッカーなどを設置した。 5 歩きタバコ対策 市民に対し、啓発プレート(A4判330枚、A3判227枚)を配布した。

②事業成果の点検

目標指標	歩きタバコを禁止する条例の認知度							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	令和9年度	令和5年度	60.3	令和6年度	67.5	令和7年度	76.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： やや達成できず) ・過料徴収において、特定の沿線で違反者が多いことや時間帯によって違反状況が異なることから、各駅の実情を踏まえた巡回ルートの設定が必要である。 ・市内全駅における路上喫煙禁止区域の指定は一旦完了したが、地域住民から、禁止区域や喫煙所の設置などに関する要望が寄せられていることから、引き続き、受動喫煙等の防止に向けた更なる取組を進めていく必要がある。 ・路上喫煙禁止区域内での啓発看板の増設や民間事業者と連携した周知啓発に取り組んだことにより、条例の認知度は上昇したが、依然、喫煙者への指導が必要な状況であることから、更なる周知啓発に取り組む必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・各駅の喫煙状況調査に加え、巡回指導における過料処分件数の推移、路上喫煙による苦情や吸い殻のポイ捨て状況などを分析し、効果的な巡回指導を実施することで、路上喫煙禁止区域での受動喫煙の防止を図っていく。 ・路上喫煙禁止区域エリアの拡大や新たな喫煙所の設置に係る要望に対し、各地域の実情を踏まえ、地域団体等と協議を行い、調整が図れたものから順次実施していく。 ・これまでの路面シールや横断幕、啓発ポスター等の啓発に加え、巡回指導時の音声による啓発に取り組むなど、路上喫煙禁止区域の指定及び過料徴収の実施に関する周知啓発を引き続き行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	15,716	51,215	20,250	30,062	
需用費	2,232	3,734	3,453	2,721	啓発用品購入(のぼり、プレート等)
委託料	9,459	14,807	11,306	14,079	条例周知啓発・喫煙所清掃・喫煙所ごみ収集業務委託等
工事請負費	2,829	21,725	968	12,744	看板設置工事
負担金補助及び交付金	1,100	10,757	2,563		喫煙所設置負担金
その他	96	192	1,960	518	公用車購入等
人件費 B	19,356	40,965	72,594	69,299	
職員人工数	2.52	3.23	5.65	4.29	
職員人件費	19,356	25,343	42,555	35,251	
会任等人件費		15,622	30,039	34,048	
合計 C(A+B)	35,072	92,180	92,844	99,361	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	2,667	2,632	1,122	822	健康増進対策費補助金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	32,405	89,548	91,722	98,539	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	未来いまカラダポイント事業費	44BE
根拠法令	—	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成27年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	25 予防衛生費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	健康増進課	所属長名	河合 和也
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	特定健診の受診など、健康寿命の延伸や医療費などの将来負担の軽減につながる健康行動を促すことを目的に、当該行動を起こした市民にインセンティブを付与する。																												
事業概要	健診や保健指導など、市の健康事業に参加した市民に対してポイントを付与すると共に、事業に参画する事業者が提供する景品やサービスなどの購入によってポイントが付与される仕組みとすることで、企業が健康商品を開発・提供するという健康経営に取り組む意欲の向上を図る。(R7年度～「あま咲きコイン(SDGsポイント)」を付与)(令和7年度に国保特会から一般会計に移管し、事業名称を変更(旧名称:まちの健康経営推進事業費))																												
実施内容	未来いまカラダポイント事業の推移及び実績 ・実施主体を尼崎市未来いまカラダ協議会(以下「協議会」という。)から市に改めることで、手続きを簡素化するとともに、より多くの年齢層が気軽に楽しみながら健康行動に取り組む意欲を高めていけるよう、継続チケットの配布を廃止し、利便性が高い「あま咲きコイン」の付与に一本化した。その上で、健康行動を継続してもらうために、3回以上ポイント付与を行った人に追加で500ポイントを付与するキャンペーンを実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続特典</td><td>実人数(人)</td><td>1,176</td><td>1,235</td><td>—</td></tr> <tr> <td>チケット</td><td>応募件数(件)</td><td>1,536</td><td>1,663</td><td>—</td></tr> <tr> <td>あま咲きコイン</td><td>実人数(人)</td><td>5,130</td><td>5,553</td><td>4,647</td></tr> <tr> <td></td><td>実績額(円)</td><td>694,198</td><td>797,740</td><td>1,549,100</td></tr> </tbody> </table>						令和5年度	令和6年度	令和7年度	継続特典	実人数(人)	1,176	1,235	—	チケット	応募件数(件)	1,536	1,663	—	あま咲きコイン	実人数(人)	5,130	5,553	4,647		実績額(円)	694,198	797,740	1,549,100
		令和5年度	令和6年度	令和7年度																									
継続特典	実人数(人)	1,176	1,235	—																									
チケット	応募件数(件)	1,536	1,663	—																									
あま咲きコイン	実人数(人)	5,130	5,553	4,647																									
	実績額(円)	694,198	797,740	1,549,100																									

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市未来いまカラダポイント事業におけるSDGsポイント付与実人数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和5年度	5,130	令和6年度	5,553	令和7年度	4,647
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・ポイント事業におけるSDGsポイントの付与実績が、健康寿命の延伸につながる市民の健康行動に反映されると考え、評価指標はSDGsポイントの付与実人数としている。 ・健康行動を継続するための継続チケットの配布を廃止しポイント事業に一本化して開始したことで、60歳未満の利用者割合は増加した(令和6年度:29%、令和7年度:37%)ものの、SDGsポイント付与人数は減少していることから、本事業の更なる周知が必要である。 ・事業の実施主体を協議会から市に改め、手続きが煩雑であったものを簡素化したことで民間企業の新規参入を促すことができた(事業参加団体数 令和6年度:26社、令和7年度:25社、令和8年度:35社)。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・ポイント事業において、新たに市制110周年事業としてこれまでの健康行動を行った者に加え、健康的な食事メニューを提供する飲食店や運動施設など、事業に参画する企業・団体の利用者を対象にスタンプラリーを実施し、より多くの方が健康行動に関心を持つ環境づくりに取り組んでいく。また、日常の運動習慣の定着を促す事業を検討するとともに、市民が立ち寄り関係部局等にガイドブックの設置について協力を依頼する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	4,504	4,592	2,996	7,872	
需用費			126	300	消耗品等
役務費			559	713	端末通信費
委託料			762	2,893	事業広報物作成
使用料及び賃借料				23	会場使用料
負担金補助及び交付金	4,504	4,592	1,549	3,943	事業参加によるインセンティブの付与
人件費 B	6,375	7,061	7,187	6,327	(令和6年度までは協議会への負担金)
職員人工数	0.83	0.90	0.90	0.77	
職員人件費	6,375	7,061	7,187	6,327	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	10,879	11,653	10,183	14,199	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					兵庫県後期高齢者医療広域連合
その他	73	90	467	558	保健事業推進補助金(10/10)
一般財源	10,806	11,563	9,716	13,641	長寿・健康増進事業補助金(1/3)

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	保健所等事業費	4E1K
根拠法令	統計法、健康増進法等	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度
会計	01 一般会計	—
款	20 衛生費	
項	10 保健所費	
目	05 保健所費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	保健企画課、健康増進課	所属長名	中 いづみ、河合 和也
---	-----	---	-------------	------	-------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市民に対して統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査を実施し、生活状態や身体、生活習慣の状況等を明らかにし、各種施策に向けた基礎資料を得る。また、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催し、適切な保健医療施策の推進を図る。
事業概要	法に基づく統計調査を実施するとともに、保健所運営協議会や医療安全推進協議会を開催する。
実施内容	(統計調査) 1 国民生活基礎調査 <対象> 718世帯 うち調査協力世帯163世帯 <内容> 世帯状況、生活実態、年金加入状況等の調査 2 世帯動態調査 <対象> 56世帯 うち調査協力世帯12世帯 <内容> 結婚と出産に関する調査 3 国民健康・栄養調査 <対象> 1地区、22世帯 うち調査協力 14世帯24名 <内容> 身体状況、栄養摂取状況及び生活習慣の調査 等 (協議会) 1 保健所運営協議会 全市域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。 (1) 委員数 14人 (2) 令和7年度開催回数 1回 2 医療安全推進協議会 本市の医療安全の推進について必要な事項を協議する。 (1) 委員数 5人 (2) 令和7年度開催回数 2回

②事業成果の点検

目標指標	国民生活基礎調査における調査票回収率(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	66.6	達成年度	毎年度	令和5年度	66.3	令和6年度	46.0	令和7年度	22.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・市民の個人情報や防犯に関する意識の高まりと、調査の必要性や知名度の低下により、調査員の訪問に対し警戒される対象者、また働き方の多様性により訪問時間帯に在宅していない対象者も多く、調査対象者への接触も進まず、回答率も目標値を大幅に下回る結果となった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・オンラインでの回答が導入された影響で令和5年度の回収率は大幅に改善されたが、以降は徐々に減少している。引き続き法令に従って適切な事務処理に取り組むほか、ファーストコンタクトの取り方等について現代の情勢に沿った形での対応を行い、より多くの調査協力が得られるよう、調査員の指導に努めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	939	843	637	1,543	
報償費	434	91	198	609	調査世帯手当、謝礼品等
旅費			2	8	調査旅費
需用費	231	49	190	287	調査用消耗品費等
委託料	266	703	234	583	健やか親子アンケート委託料等
使用料及び賃借料	8		13	56	医療安全推進協議会会場使用料等
人件費 B	11,570	23,401	12,632	17,599	
職員人工数	1.06	2.46	1.09	1.69	
職員人件費	8,142	19,262	8,955	13,887	
会任等人件費	3,428	4,139	3,677	3,712	委員等報酬、調査員手当等
合計 C(A+B)	12,509	24,244	13,269	19,142	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,707	310	1,311	1,771	衛生統計調査委託金等(国10/10)
市債					
その他	14	10	10	10	保健所実習生受入収入
一般財源	10,788	23,924	11,948	17,361	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	石綿ばく露胸部CT検査助成事業費			4E1U	施策	08 健康支援	
根拠法令	石綿ばく露リスク調査に係る胸部CT検査費用助成事業実施要綱					展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	令和5年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	10 保健所費						
目	05 保健所費						

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	畑 俊郎
---	-----	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	胸部X線画像だけでは、プラーク等のアスベスト診断の所見を行うための診断情報が不足するため、より詳細な診断を行うためには、胸部CT検査を行う必要がある。加えて、当該胸部CT検査結果情報を得ることにより疾患の早期発見につながり、ひいては、参加者の健康被害の不安の解消と健康管理の向上につなげる。			
事業概要	石綿ばく露関連疾患の早期発見、健康に係る不安解消や健康管理の向上のため、一次読影において胸部CT検査不要と判断された者が、胸部CT検査を希望し受診した場合にその費用を助成する。			
実施内容	【対象者】 ・令和2年度より国からの委託事業として実施している石綿読影の精度に係る調査事業の新規受診者 ・これまで当該事業の対象となった者で胸部CT検査の画像データを保健所で管理していない者			
	【受診機関】 兵庫医科大学病院			
	【実績】			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	対象者(内新規)	63人(36人)	86人(53人)	76人(60人)
	申請者(内新規)	41人(24人)	40人(23人)	46人(40人)
	受診者(内新規)	36人(19人)	31人(16人)	32人(28人)
	助成額	1,079,496円	929,566円	965,536円
	申請者:対象者に内、胸部CT検査を希望した者 受診者:申請者の内、実際に胸部CT検査を受診した者			

②事業成果の点検

目標指標	石綿ばく露胸部CT検査対象者の受診率								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和5年度	57.1	令和6年度	36.0	令和7年度	42.1
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：下回った) ・全対象者に対する受診率は令和7年度は42.1%と目標値を下回ったものの、新規受診者の受診率は個別勧奨の結果もあり、70.0%であった。これは、石綿疾患に健康不安を抱える新規受診者の不安解消に貢献していることの表れと考える。また、受診者数を見ると例年と同水準の受診者を確保できていることは、個別勧奨や周知体制が一定の成果を上げている。 ・事業開始時において、目標値を受診率100%と設定したが、3年間の平均受診率は約45.1%に留まっている。背景として、受診可能な医療機関が市外の1病院に限られており、アクセスの不便さ等があることや、CT検査による放射線被ばくの心配等が受診率低下に影響しているものとする。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・本事業の取組は、国に対して支援を要望しているが実現には至っていない現状がある。しかしながら、胸部X線では確認できなかったプラーク等の所見をCT検査にて確認された実績もあることから、市として取り組む必要性は高く、今後も継続実施の方向で検討する。 ・目標値については、全対象者の受診率を100%と設定していたが、まずは、申請者の受診率が100%となるよう、引き続き個別勧奨を続けるとともに、ホームページを通して石綿ばく露胸部CT検査助成事業の周知に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,116	947	971	1,238	
需用費	36	17	6	31	消耗品費
委託料	1,080	930	965	1,207	CT検査費用等
人件費 B	999	1,020	863	1,068	
職員人工数	0.13	0.13	0.11	0.13	
職員人件費	999	1,020	863	1,068	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,115	1,967	1,834	2,306	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,115	1,967	1,834	2,306	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	食育推進事業費	4E2W	施策	08 健康支援
根拠法令	食育基本法		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成22年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	10 保健所費			
目	05 保健所費			
局	保健局	課	健康増進課、北部地域保健事業担当	所属長名 河合 和也、長谷川 由紀子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「第4次地域いきいき健康プランあまがさき」(以下「計画」という。)の「分野3(栄養・食生活、食育)」に基づき、家庭・地域・学校・事業者等が幅広く連携して食育を推進することで、市民一人ひとりが、規則正しい食習慣や成長段階に応じたバランスの良い食事を摂るといった健康的な食生活を実践し、食に関する正しい知識を身に付け、食べ物のおもひに感謝し、食事を共に楽しむことなど健康で心豊かな生活の実現を目指す。		
事業概要	地域で食育活動を行うボランティアの育成・支援や、乳幼児から若い世代を中心とした食育講座の実施、食育推進懇話会の運営を通じ、市民の健全な食生活の推進を図る。また、より実践的な食育を推進する観点から、子ども食堂の取組を支援する。		
実施内容	事業内容	(R7) 取組内容	(R7) 実績
食育推進計画推進事業	1 尼崎市食育推進懇話会の運営	計画の進捗管理・評価(8月～1月) ①食育・適応化フェア(10月)	対面形式で実施 524人
	2 食育推進事業	②6月「食育月間」：イベントや市HPによる食育情報の発信	2回、278人
	3 子ども食堂における食育の取組	③10月「ひょうご食育月間」：食事の豊かさや、災害時の食事の啓発等の食育情報の発信 ④クックパッドによる情報発信	ポスター掲示、市HP情報の二次元コードを公立保育所・小学校・中学校献立に添付し啓発 アクセス数 253,064件
	4 食育ボランティア・サポーター育成支援事業	食育ボランティア養成講座 食育ボランティアによる食育活動 食育サポーター(健康づくり推進員)活動 食育活動	出前講座1件、相談延べ50件、補助金申請3件 8回、延べ26人参加、養成登録数：6人 35回、延べ59人活動 対象市民770人 27人 イベント事前学習、健康ひょうご21 他9回延べ75人 12回、延べ167人 71回、延べ147人活動、対象市民1,640人 9回、128人指導(9園)
	5 こどものための食育推進講座事業	①あまご食育レッスン(幼稚園保護者対象) ②あまごこえいよう教室(児童ホーム対象) ③子どものための食育推進講座 ④学校教育(小・中・高)等に向けての食育講	実施なし 26回、685人指導 11回、42人指導

②事業成果の点検

目標指標	食育に関心がある人の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	75.0	達成年度	令和9年度	令和5年度	70.2	令和6年度	74.6	令和7年度	73.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) ・子ども食堂運営者向けの研修等を通じ、食育推進につながる支援や運営者との顔の見える関係づくりを行った。また、食材購入補助事業の申請様式を簡素化した。補助対象食品の需要がなく、申請件数は伸びなかった。 ・Instagram等にて簡単に調理できるテクニックの紹介といったより実践につながる内容の情報発信を行った。尼崎市食育推進懇話会にて食育の取組について、協議や市制110周年の機会を活用した取組の検討を進めた。 ・幼児食講座では従来の講話型に加え、親子で一緒に作る食体験ができる内容を試行的に取り入れたことで、参加者の増加や家庭での実践につながるなど、より充実した教室となった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・子ども食堂への食材購入費用の補助は廃止するが、引き続き活動支援を行い、食育活動の充実につなげる。 ・市と食育推進懇話会等が協働し、同懇話会で作成したロゴマークやキャッチフレーズを用いながら、テーマ「バランスのいい食事」に合わせた一貫した情報発信により、市民の食育に関する意識の向上を図る。 ・幼児食講座では引き続き、体験型、オンライン型(講話型)と手法を考慮し、参加者が状況に応じて自分に適した講座を選択できるよう、関係機関と連携しながら実施していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	790	740	664	729	
報償費	251	250	219	304	研修会・講座講師謝礼 食育懇話会委員報酬等
旅費	3	4	1	80	会議・研修会出席にかかる旅費等
需用費	468	401	352	303	ポスター作製、講座材料費等
負担金補助及び交付金	50	81	75	6	子ども食堂への補助金等
その他	18	4	17	36	研修会・講座実施会場賃借料等
人件費 B	13,021	4,315	5,372	5,939	
職員人工数	1.68	0.55	0.67	0.72	
職員人件費	12,905	4,315	5,350	5,916	
会任等人件費	116		22	23	
合計 C(A+B)	13,811	5,055	6,036	6,668	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	13,811	5,055	6,036	6,668	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	精神保健事業費		4E3K
根拠法令	精神保健福祉法、地域保健法等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	10 保健所費		
目	05 保健所費		

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	疾病対策課、北部地域保健課、南部地域保健課	所属長名	畑 俊郎、新居 久代、小川 朋子
---	-----	---	-----------------------	------	------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な指導や支援、入院患者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、自殺未遂者支援やゲートキーパーの育成、啓発等を行い自殺者の減少を図る。
事業概要	精神疾患の早期治療・早期対応、精神障害者の社会復帰に向けた支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、自殺未遂者支援やゲートキーパーの育成、啓発等を行う。
実施内容	(1)精神保健事業 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院)制度の申請受付・交付事務を行う。また精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発、個別相談支援対応を行う。(令和7年度末時点 手帳所持者7,018人 自立支援医療(精神通院医療)受給者数 11,939人) ・精神障害者の社会復帰を目的として、適切な日常生活指導及び訓練・グループ活動を実施する。 (2)自殺対策強化事業 ・自殺対策に関わる教員・窓口職員及び医師・介護職等に対する情報提供、自殺に関係の深い精神疾患に関する専門相談の実施等を行う。 ・一般市民に自殺予防及び自殺に関係の深いうつ病等精神疾患に関する知識の普及を図る。 (3)地域精神保健福祉対策強化事業 ・措置入院患者に対し、退院に向けた支援を早期に実施する。また、退院後もチームで支援を継続する。 ・当事者の立場から退院を促すピアサポーターを精神科病院に派遣する。ピアサポーターの育成及び支援者へ研修を実施する。

②事業成果の点検

目標指標	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)								単位	人	
目標・実績	目標値	16.1	達成年度	—	年度	令和5年度	17.7	令和6年度	14.4	令和7年度	16.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務が増加しているが、適切・迅速に交付することができた。 ・心の不調に早期に気づき対処できるよう「心のサポーター養成講座」を実施したものの、参加者が少ないため、参加者の増加に向けた取組が必要である。 ・自殺対策計画に基づき、ゲートキーパー研修等を実施したほか、市民向け講演会で自殺リスクの1つとされているアルコール関連問題について市民対象講演会を実施するなど、啓発活動等、取組を強化した。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・対象者の増加に伴い、申請・交付窓口業務の効率化に努める。 ・自殺対策計画に基づき、自殺による死亡率の低減のため、ゲートキーパー研修等の実施や教育委員会、いくしあ等と連携し、自殺対策に関する研修を行うなど、取組を強化し、引き続き実施していく。 ・メンタルヘルスの問題を抱える人の身近な相談者となるよう、「心のサポーター養成講座」の参加者の増加に向け、出前講座や研修等の機会を通じて心のサポーター制度自体の周知を積極的に行っていく。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	6,039	6,228	6,640	7,315	
報償費	881	908	1,172	1,222	研修講師報償費
需用費	1,150	1,285	1,398	1,766	精神保健グループ活動等消耗品等
委託料	3,646	3,646	3,646	3,646	地域移行委託事業等
使用料及び賃借料	83	61	91	197	会場使用料
その他	279	328	333	484	医療機関交通費等
人件費 B	114,355	125,179	165,299	138,536	
職員人工数	12.51	13.43	13.43	13.44	
職員人件費	96,120	105,403	141,917	110,469	
会任等人件費	18,235	19,776	23,382	28,067	事務補助員1人増
合計 C(A+B)	120,394	131,407	171,939	145,851	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	6,004	6,639	6,735	6,983	地域移行地域定着(国1/2、県1/4)
市債					自殺対策強化事業(県1/2、2/3)
その他					精神保健費等国庫補助金(国1/2)
一般財源	114,390	124,768	165,204	138,868	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費			4E3M
根拠法令	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費実施要綱			
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	令和5年度	
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	10 保健所費			
目	05 保健所費			

施策	08 健康支援
展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)

局	保健局	課	疾病対策課	所属長名	畑 俊郎
---	-----	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成30年台風21号の影響により長期間の停電が発生したことに伴い、電力供給の停止が生命に直結する在宅人工呼吸器使用者は、電源を確保するため病院等への避難を要した。人工呼吸器使用者の災害時の備えとして非常用外部バッテリーは必須であるが、経済的負担が大きいことから、常時在宅人工呼吸器使用者に対し、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の一部を助成するもの。			
事業概要	常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の9割(購入補助限度額63,000円(生活保護及び非課税世帯は全額(購入補助限度額70,000円)))を助成する。			
実施内容	【対象者】 次の(1)及び(2)に該当する者。ただし、医療機関に入院中の者及び障害者施設等(特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの高齢者施設も含む)に入居中の者を除く。 (1)尼崎市の住民基本台帳に登録のある者 (2)在宅において、人工呼吸器(TPPV:気管切開孔を介したもの、またはNPPV:鼻マスクまたは顔マスクを介したもの)を常時使用している者			
	【実績】			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	給付件数(件)	9件	1件	1件
	助成額(円)	509,795円	66,550円	54,450円
	対象者(人) (各年度4月1日現在)	60人 (小慢37人、難病14人、その他9人)	54人 (小慢37人、難病13人、その他4人)	53人 (小慢37人、難病12人、その他4人)

②事業成果の点検

目標指標	非常用外部バッテリー所持対象者の所持率(対象者に対する助成件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成 年度	令和7 年度	令和5年度	15.0	令和6年度	18.5	令和7年度	20.8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・市報やホームページ並びに難病及び小児慢性特定疾病医療受給者に対する個別案内等の広報を実施し、対象者の申請増加に努めたものの、1件の助成となった。 ・購入が進まない原因のひとつとして、現在使用中の人工呼吸器の外部バッテリー(専用バッテリー)のみを購入助成の対象としているため、機種変更すると当該外部バッテリーが使用できなくなるため、購入を控えるとの意見があった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業の取組は、国などによる支援が無いものの、災害時における在宅避難及び医療現場の逼迫を解消するための一助につながる取組であることから、市として事業を実施する必要性は高い。給付件数が低い状況ではあるが、市報やホームページによる広報及び対象者への個別案内を行い、対象者の申請増加に努めるとともに利用者ニーズの把握と当該ニーズを踏まえた事業内容への見直しも含め、継続実施の方向で検討する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	529	67	54	749	
需用費	19			10	消耗品費
扶助費	510	67	54	739	バッテリー助成費用
人件費 B	691	78	1,118	740	
職員人工数	0.09	0.01	0.14	0.09	
職員人件費	691	78	1,118	740	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,220	145	1,172	1,489	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,220	145	1,172	1,489	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	在宅酸素助成事業費	Q121	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成12年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する65歳以上・障害等級2級以上の公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進を図る。
事業概要	公害病認定患者で、医師の管理の下に在宅酸素療法を行っている者に対し、酸素濃縮器の使用に係る費用の一部を助成する。
実施内容	・対象者 医師の管理の下、酸素濃縮器を自宅に設置し、在宅酸素療法を施行している者 (市内居住65歳以上 障害等級2級以上) ・助成額 月額 3,000円 ・助成方法 対象者から申請を受け、毎月の診療報酬明細書で在宅酸素療法施行を確認し、3か月ごとに助成する。 ・利用実績 令和5年度:申請者数37人 助成件数421件 令和6年度:申請者数35人 助成件数388件 令和7年度:申請者数34人 助成件数387件

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	421	令和6年度	388	令和7年度	387
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・医師の管理の下、在宅酸素療法を行うことにより、従前においては入院を余儀なくされていた公害病認定患者が自宅での療養が可能となる。酸素濃縮器を設置することにより必要となる経費(電気料金)を助成することで、公害病認定患者の健康回復の促進を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者の健康回復の促進及び福祉の増進に有効であり、今後も継続して実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,263	1,170	1,161	1,758	
需用費				1	封筒等
役務費		6		11	事業案内郵送料
負担金補助及び交付金	1,263	1,164	1,161	1,746	酸素濃縮器にかかる費用の一部
人件費 B	312	1,273	844	575	
職員人工数	0.01	0.13	0.07	0.07	
職員人件費	77	1,020	559	575	
会任等人件費	235	253	285		
合計 C(A+B)	1,575	2,443	2,005	2,333	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,263	1,170	1,161	1,758	公害救済事業基金繰入金
一般財源	312	1,273	844	575	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	転地保養事業費	Q12A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者の救済に関する条例		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和53年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	(対象)市内に居住する公害病認定患者 公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	空気清浄地にある市が指定した公共的宿泊施設等において、公害病認定患者が転地保養するための費用の一部を助成する。
実施内容	・助成金(負担金) 宿泊の場合 本人1人につき10,000円 付添者1人につき5,000円 日帰りの場合 本人1人につき 6,500円 付添者1人につき3,250円 ・利用実績 令和5年度:日帰り 68件 宿泊 135件 令和6年度:日帰り 57件 宿泊 124件 令和7年度:日帰り 60件 宿泊 110件

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	203	令和6年度	181	令和7年度	170
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者が空気清浄地において、自然に親しみつつ静養することにより、健康回復の促進と福祉の増進を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者において、参加型事業等に参加できない当該認定患者(就労者等)に対し、空気清浄地にある宿泊施設で自主的に保養した際の費用の一部を助成することにより健康回復への動機付けとなっていることから今後も継続的に実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,476	1,324	1,173	2,063	
負担金補助及び交付金	1,476	1,324	1,173	2,063	転地保養のための費用助成
人件費 B	1,157	1,587	1,163	822	
職員人工数	0.12	0.17	0.11	0.10	
職員人件費	922	1,334	878	822	
会任等人件費	235	253	285		
合計 C(A+B)	2,633	2,911	2,336	2,885	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,711	1,577	1,064	2,063	公害救済事業基金繰入金
一般財源	922	1,334	1,272	822	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	家庭療養指導事業費	Q12C	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成29年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	病気を自己管理し快適な生活が送れるよう支援することで、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	保健師または看護師が、市内に居住する65歳以上の公害病認定患者の家庭を訪問し、療養指導等を行って、病気を自己管理して快適な生活が送れるよう支援する。
実施内容	・訪問回数 年間1～2回・訪問方法 保健師または看護師が各家庭を個別訪問 ・指導内容 療養状況の把握(治療、服薬管理、ADL)、健康相談制度の案内(救済事業、認定の更新、補償給付ほか) ・事業実績 令和5年度:対象者数 421人 訪問延べ件数 214件 令和6年度:対象者数 391人 訪問延べ件数 185件 令和7年度:対象者数 361人 訪問延べ件数 175件

②事業成果の点検

目標指標	訪問件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	500	達成年度	毎年度	令和5年度	214	令和6年度	185	令和7年度	175
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: 下回った) ・公害病認定患者のうち65歳以上の高齢者を対象に保健師等が個別訪問し、療養指導、健康相談、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく制度説明等を実施している。在宅者については概ね訪問、電話、来所面接を行い疾病に関する知識の普及や日常生活の指導等を行い、健康回復・保持・増進を図ることができた。中には地域包括支援センターと連携のもと、介護予防サービスの利用につなげた事例もあった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・訪問療養指導を行うことで、健康回復の促進と福祉の増進が図られ、また法に定められた各申請手続きをスムーズに行うことにより、申請漏れ等による不利益を防ぐことも可能であることから、今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	20	7	5	121	
旅費	1	1	2	36	
需用費	19	6	3	30	事務用品等
役務費				55	文書郵送料
人件費 B	7,574	7,899	8,091	8,430	
職員人工数	0.06	0.24	0.20	0.23	
職員人件費	461	1,883	1,597	1,890	
会任等人件費	7,113	6,016	6,494	6,540	
合計 C(A+B)	7,594	7,906	8,096	8,551	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	5,350	4,517	4,730	121	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	2,244	3,389	3,366	8,430	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	呼吸器教室事業費	Q13K	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成12年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	呼吸器疾患に関する知識の普及等により、公害病認定患者の健康回復と福祉の増進を図る。
事業概要	月2回、水曜日の午後、尼崎市立すこやかプラザ多目的ホールにおいて医師等の療養指導、音楽療法士による腹式呼吸等の訓練を行っている。 また、不定期であるが、地区会館等に出向いて呼吸器教室を開催している。
実施内容	「講師」 医師、理学療法士、音楽療法士、体育指導員、ヨガ講師等 ・実績 令和5年度:実施回数 36回 参加者数 126人 令和6年度:実施回数 35回 参加者数 86人 令和7年度:実施回数 26回 参加者数 75人

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	126	令和6年度	86	令和7年度	75
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者が医師から療養指導や体育指導員のリラックス運動等の指導により呼吸器疾患の療養方法等を学び、また、音楽療法による腹式呼吸等の訓練を行うことで呼吸器機能の改善が図れた。 ・平成22年度から出前講座を実施し、高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることができた。 ・アンケートを踏まえ、要望の多かったヨガ、太極拳等の講座を実施するとともに、新たに小田北生涯学習プラザにおいても事業を実施した。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器機能が低下している公害病認定患者の呼吸器疾患からの健康回復及び保持のため、長期的・継続的な呼吸器訓練を行っていく。また、地域に出向くことによって高齢患者等のQOL(生活の質)の向上を図ることも有効であることから、今後も継続して実施する。 ・引き続き、認定患者のニーズを踏まえて、実施場所・日時、講習内容等の検討を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	587	498	405	571	
報償費	283	267	206	176	医師報酬等
需用費	63	48	32	56	事務用品等
役務費	105	99	112	242	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	136	84	55	97	施設使用料
人件費 B	3,082	3,391	3,527	3,796	
職員人工数	0.06	0.08	0.08	0.08	
職員人件費	461	628	639	658	
会任等人件費	2,621	2,763	2,888	3,138	
合計 C(A+B)	3,669	3,889	3,932	4,367	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	587	498	405	571	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	3,082	3,391	3,527	3,796	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	リフレッシュ事業費	Q13P	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成17年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	気軽に日帰りで参加可能な健康講座や入浴等を通して、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。												
事業概要	市内及び阪神間に居住する公害病認定患者を対象に、市内施設または近隣施設を利用して、気軽に日帰りで参加可能な健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施する。												
実施内容	・実施回数 年3回(5月・11月・1月)実施 ・募集数 市内(5月)50人、市外(11月・1月)35人 ・実施場所 尼崎市内及び市周辺施設 ・参加実績 <table><tr><td>令和5年度:実施回数</td><td>3回</td><td>参加者数</td><td>73人</td></tr><tr><td>令和6年度:実施回数</td><td>3回</td><td>参加者数</td><td>75人</td></tr><tr><td>令和7年度:実施回数</td><td>3回</td><td>参加者数</td><td>68人</td></tr></table>	令和5年度:実施回数	3回	参加者数	73人	令和6年度:実施回数	3回	参加者数	75人	令和7年度:実施回数	3回	参加者数	68人
令和5年度:実施回数	3回	参加者数	73人										
令和6年度:実施回数	3回	参加者数	75人										
令和7年度:実施回数	3回	参加者数	68人										

②事業成果の点検

目標指標	参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	120	達成年度	毎年度	令和5年度	73	令和6年度	75	令和7年度	68
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： 下回った) ・公害病認定患者に対し、健康講座・保健指導・音楽療法及び入浴等を実施しており、令和7年度事業においてはダンス形式の健康講座(リズムに合わせた運動療法)を新たに取り入れたり、市外の新規施設で事業を行ったところ参加者には概ね好評であった。 ・気軽に日帰りで参加できるよう市内または市周辺施設を利用しているが、ニーズの把握を行う中で引き続き新たな施設の選定や事業内容等の充実を図る必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・当日の体調不良等によりキャンセルが一定数発生するものの、毎回多くの応募があり、参加者には好評を得ている。本事業の参加が契機となり、他の認定患者との交流促進等にもつながることから、今後も継続して実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	752	975	742	1,521	
報償費	37	29	34	100	医師報酬等
需用費	274	289	321	607	事務用品等
役務費	99	121	9	293	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	342	536	378	521	施設使用料
人件費 B	1,789	3,316	3,316	2,827	
職員人工数	0.03	0.21	0.21	0.10	
職員人件費	230	1,648	1,648	822	
会任等人件費	1,559	1,668	1,668	2,005	
合計 C(A+B)	2,541	4,291	4,058	4,348	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	752	975	742	1,521	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,789	3,316	3,316	2,827	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	インフルエンザ予防接種助成事業費	Q148	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などと取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進を図る。
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害病認定患者がインフルエンザ予防接種に要する費用を助成する。
実施内容	・実施期間 毎年度10月～1月 ・実施方法 医師会と契約し市内医療機関での接種は自己負担額なし、後に医師会の請求に基づき自己負担額相当分を医師会に支払う(現物給付)。市外在住患者及び64歳以下は償還払いとする。 ・助成額 自己負担額 ・事業実績 令和5年度:ワクチン対象者1,390人 接種件数539件 接種率38.8% 令和6年度:ワクチン対象者1,323人 接種件数484件 接種率36.5% 令和7年度:ワクチン対象者1,275人 接種件数487件 接種率38.2%

②事業成果の点検

目標指標	接種率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	%	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	38.8	令和6年度	36.5	令和7年度	38.2
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ患後の呼吸機能のリスクを軽減させることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者のインフルエンザ予防接種自己負担額を助成することで、接種率を向上させインフルエンザ患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効であり、継続して実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,418	1,244	1,270	1,961	
需用費	70	26	29	193	予診票、事務用品等
役務費	112	107	106	182	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料	5	3	3	6	複写機使用料
扶助費	1,231	1,108	1,132	1,580	予防接種費自己負担額の助成
人件費 B	1,690	1,334	2,181	1,279	
職員人工数	0.22	0.17	0.20	0.11	
職員人件費	1,690	1,334	1,597	904	
会任等人件費	0	0	584	375	
合計 C(A+B)	3,108	2,578	3,451	3,240	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,419	1,244	1,270	1,961	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	1,689	1,334	2,181	1,279	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	新型コロナワクチン予防接種助成事業費	Q149	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和7年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公害病認定患者の健康回復の促進を図る。
事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害病認定患者のうち定期予防接種対象者が新型コロナウイルスワクチン予防接種に要する費用を助成する。
実施内容	・実施期間 毎年度10月～1月 ・実施方法 医師会と契約し市内医療機関での接種は自己負担額なし、後に医師会の請求に基づき自己負担額相当分を医師会に支払う(現物給付)。市外在住患者は償還払いとする。 ・助成額 自己負担額 ・事業実績 令和7年度:ワクチン対象者429人 接種件数68件 接種率15.9%

②事業成果の点検

目標指標	接種率(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	%
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	—	令和6年度	—	令和7年度	15.9
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者の新型コロナウイルスワクチン予防接種にかかる自己負担額を助成することで、接種率を向上させ新型コロナウイルス感染症罹患後の呼吸機能のリスクを軽減させることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・呼吸器疾患のリスクを負う公害病認定患者の新型コロナウイルスワクチン予防接種にかかる自己負担額を助成することで、接種率を向上させ新型コロナウイルス感染症罹患後の呼吸機能のリスクを軽減させるために必要かつ有効であり、継続して実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	0	0	542	1,999	
需用費			1	122	予診票、事務用品等
役務費				66	事業案内郵送料等
使用料及び賃借料				3	複写機使用料
扶助費			541	1,808	予防接種費自己負担額の助成
人件費 B	0	0	1,198	1,154	
職員人工数			0.15	0.11	
職員人件費			1,198	904	
会任等人件費				250	
合計 C(A+B)	0	0	1,740	3,153	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他			542	1,999	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	0	0	1,198	1,154	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	水泳鍛錬奨励事業費	Q14A	施策	08 健康支援
根拠法令	公害健康被害の補償等に関する法律		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成4年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供し、公害病認定患者の健康回復の促進と福祉の増進を図る。
事業概要	市内に居住する公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供する。
実施内容	・交付枚数 年間20枚 ・使用期間 毎年4月1日～翌年3月20日 ・利用施設 各プールの一般開放時間に利用 サンシビック尼崎室内プール(尼崎市西御園町) ハーティ21室内プール(尼崎市南塚口町) 尼崎スポーツの森室内プール(尼崎市扇町) ・利用実績 令和5年度 利用券交付人数28人 サンシビック:60件 ハーティ:43件 令和6年度 利用券交付人数28人 サンシビック:41件 ハーティ:90件 尼崎スポーツの森:43件 令和7年度 利用券交付人数36人 サンシビック:44件 ハーティ:78件 尼崎スポーツの森:35件

②事業成果の点検

目標指標	利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	103	令和6年度	174	令和7年度	157
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・公害病認定患者にプール利用券(年間20枚)を交付し、プール利用による体力練成を自主的に行う機会を提供することで、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができた。 ・より一層の利用拡大を図るため、プール以外にも、スポーツジム等の利用メニューの拡充を行う必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・公害病認定患者において、健康回復の促進及び保持と福祉の増進を図ることができている。また、就労者に対し健康回復の意識を醸成させる契機となっていることから、今後も継続して実施する。 ・令和8年度からはプール利用に加えて、要望のあったスポーツジム、運動教室のメニューを追加し、新たにバイコム総合体育館の利用も可能とする中で利用促進を図っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	88	151	138	483	
需用費	1	3	5	27	事務用品等
役務費				28	事業案内郵送料
使用料及び賃借料	87	148	133	428	施設使用料
人件費 B	461	1,412	1,437	1,068	
職員人工数	0.06	0.18	0.18	0.13	
職員人件費	461	1,412	1,437	1,068	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	549	1,563	1,575	1,551	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	88	151	138	483	公害保健福祉事業費収入等
一般財源	461	1,412	1,437	1,068	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	葬祭費助成事業費	Q151	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市公害病認定患者葬祭費の助成に関する条例・規則		展開方向	08-2 地域や団体などに取り組む健康づくり(ライフステージに応じた健康づくりへの支援)
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和56年度		
会計	50 公害病認定患者救済事業費			
款	05 公害救済事業費			
項	05 公害救済事業費			
目	10 救済事業費			
局	保健局	課	疾病対策課	所属長名 畑 俊郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭費の一部を助成することで、費用負担の軽減を図る。
事業概要	公害病認定患者が死亡した場合、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、遺族等からの申請後、その死亡に指定疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、肺気しゅ)が起因した場合には、国の補償がなされる。 しかし、指定疾病に起因せずに死亡した場合は国からの補償は出ないことから、死亡した当該認定患者の葬祭を行った者に、葬祭にかかった費用の一部を助成する。
実施内容	・実績(助成件数) 令和5年度:25件 令和6年度:20件 令和7年度:21件

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和5年度	—	令和6年度	—	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭を行った者の葬祭費の一部を助成することにより費用負担の軽減を図ることができた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・指定疾病に起因しないで死亡した公害病認定患者の葬祭を行った者の葬祭費の一部を助成することにより費用負担の軽減を図ることが目的であり、葬祭を行った者にとっては費用負担の面で有効であることから今後も継続的に実施する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,500	2,000	2,100	3,600	
扶助費	2,500	2,000	2,100	3,600	葬祭費助成
人件費 B	845	549	844	467	
職員人工数	0.11	0.07	0.07	0.02	
職員人件費	845	549	559	164	
会任等人件費			285	303	
合計 C(A+B)	3,345	2,549	2,944	4,067	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,500	2,000	2,100	3,600	公害救済事業基金繰入金
一般財源	845	549	844	467	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	尼崎健康医療財団補助金	401A	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎健康医療財団交付要綱		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和48年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	05 保健衛生総務費			
局	保健局	課	保健企画課	所属長名 中 いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市において増加する医療需要に対処するため、健康の増進、疾病の予防及び医療情報に関する事業を推進するとともに、休日・夜間の1次救急医療体制の安定的な確保及び看護師の養成を図り、地域住民の健康増進と医療の充実に寄与する。
事業概要	休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談の運営に対する補助を行う。
実施内容	休日夜間急病診療確保事業 1 休日夜間急病診療業務運営補助 (内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科) 決算額 151,525千円 2 阪神南圏域小児科2次救急輪番制補助 決算額 10,083千円 3 あまがさき小児救急相談ダイヤル運営費補助 決算額 5,597千円 4 尼崎市小児救急医療電話相談運営費補助 決算額 2,750千円 5 休日夜間診療所移設経費補助 決算額 1,379千円

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	—	令和6年度	—	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・休日夜間急病診療事業については、尼崎健康医療財団(以下「財団」という。)と尼崎市医師会と連携し、診療体制を確保することが出来た。また、電話相談事業についても、市民からの相談に対応し、受診が必要な人を医療機関につなげることが出来た。 ・令和7年11月の医師会を指定管理者とした尼崎市立休日夜間急病診療所の開設に向け、診療開始に必要な医療機器等を揃えるなど診療環境の整備を図り、円滑に移行することが出来た。 ・尼崎市小児救急医療電話相談事業については、兵庫県が実施する「兵庫県子ども医療電話相談事業(#8000)」と内容が重複することから見直しを行い、廃止した。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・旧休日夜間急病診療所の建物の解体については財団と協議しながら、令和8年度中に作業を進める。また、財団運営の今後の在り方について引き続き協議を行っていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	150,103	213,026	171,334	33,740	
負担金補助及び交付金	150,103	213,026	171,334	33,740	運営補助金 ※令和8年度は旧急病診療所に係る補助
人件費 B	2,458	1,648	4,711	3,451	
職員人工数	0.32	0.21	0.59	0.42	
職員人件費	2,458	1,648	4,711	3,451	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	152,561	214,674	176,045	37,191	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	3,904	3,908	3,909		小児救急対応病院群輪番制運営費補助金(県2/3)
市債					
その他					
一般財源	148,657	210,766	172,136	37,191	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	尼崎市口腔衛生センター事業補助金	401K
根拠法令	尼崎口腔衛生センター事業補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和51年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	05 保健衛生総務費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健局	課	保健企画課	所属長名	中 いづみ
---	-----	---	-------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療及び予防検診業務の円滑な運営を図ることで、地域の歯科医療の充実に寄与する。
事業概要	心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療、予防検診業務及び障害者歯科診療や摂食嚥下支援に係る歯科医師等の人材育成に必要な経費の補助を行う。
実施内容	1 運営補助金(心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療等) 決算額 51,437千円 2 建物建設及び計画修繕積立金 決算額 5,432千円

②事業成果の点検

目標指標	—(事業の性質上、適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	—	令和6年度	—	令和7年度	—
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・診療事業については、心身障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療共に、通年で診療体制を確保することが出来た。 ・令和3年度より開始した研修事業について、障害者歯科診療実地研修は、引き続き受講者の確保に取り組み、尼崎口腔衛生センター(以下「センター」という。)の患者が地域の歯科診療所で受診できる体制整備に努めていく必要がある。また、摂食嚥下支援研修については、本事業における重要な役割を果たす歯科衛生士を育成するため、センター所属の歯科衛生士を大学へ研修派遣し、技能習得を図った。今後、センター所属の歯科衛生士を核とした、市内の摂食嚥下支援診療体制を充実させるため、地域の歯科診療所や障害者施設職員との顔の見える関係性の構築を始めている。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・心身障害者(児)歯科診療及び休日急病歯科診療については、医療体制確保の観点より、今後も維持していくことが必要であることから、尼崎市歯科医師会とともに事業運営全般についての実施状況を確認、経営分析を行い、更なる事業の充実に努めていく。 ・研修事業について、障害者歯科診療実地研修は、今後も当該研修を継続し、地域における障害者歯科診療体制の強化を図っていく。また、摂食嚥下支援研修についても、センター歯科衛生士の大学派遣を継続するとともに、センター歯科衛生士による、地域の歯科診療所に勤務する歯科衛生士等に向けた知識及び技能の伝達、指導助言を行い、地域の歯科診療所における摂食嚥下支援診療の裾野を広げることを目指していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	57,340	52,251	56,868	68,579	
負担金補助及び交付金	57,340	52,251	56,868	68,579	運営補助金
人件費 B	3,303	2,118	3,833	3,533	
職員人工数	0.43	0.27	0.48	0.43	
職員人件費	3,303	2,118	3,833	3,533	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	60,643	54,369	60,701	72,112	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	60,643	54,369	60,701	72,112	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	感染症対策事業費	411A
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成11年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	10 感染症対策費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名	野邊 朝美
---	-----	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療の進歩や衛生水準の向上により、多くの感染症を克服したが、国際化の進展や新興感染症の出現で新たな脅威が続く。このような状況を踏まえ、感染症に迅速かつ的確に対応するために、患者等の人権を尊重しつつ感染症の発生予防とまん延防止を図ることで本市公衆衛生の向上及び増進を目指す。
事業概要	感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく積極的疫学調査及び病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。
実施内容	1 感染症の発生動向調査事業 市内医療機関からの全数報告(主に1～4類・指定感染症)及び定点報告(主に5類感染症)より積極的疫学調査を実施するとともに、病原体分離検査等の情報を収集し、国・県へ報告した。 2 感染症予防計画の推進 市職員の感染症に関する知識等向上のため、感染症予防計画に基づき、訓練や研修を計5回開催した。また有事の際、直ちに組織体制を確立できるよう平時から具体的な準備を示した「保健所における感染症健康危機対処マニュアル」の周知を行った。 3 感染症情報の発信 市内における感染症の発生状況を集約し、週に1度、感染症発生動向調査結果として市のホームページに掲載した。 4 感染症に関する正しい知識の普及を目的とし、施設へ外向き健康教育を開催した。(高齢者施設・障害者施設等計11回 参加者 169人)、また、施設で集団発生した際には、発生状況を確認し、必要に応じて施設へ訪問し、感染拡大予防について現場指導を行った。

②事業成果の点検

目標指標	(発生動向調査)5類感染症(全数把握対象疾患)の発生状況(目標の設定が困難なため実績値のみを表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	94	令和6年度	123	令和7年度	398
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・予防計画に基づく市職員向けの訓練や研修を実施することで、有事の際の対応に向けて、職員の知識等向上へとつなげることができた。また、有事の際には活動できる外部の専門職の確保に努め、増員した。(令和7年3月:6人→令和8年3月:11人)しかし、目標である27人には達していない。 ・全国的な百日咳や麻疹の発生者数の増加に伴い、ホームページや学校・園への通知を通して市民へ注意喚起を行うとともに、医師会を通じて市内医療機関に通知を発出し、感染拡大防止に努めた。 ・日本国際博覧会(大阪・関西万博)開催に伴い感染症サーベイランスより情報収集を行ったが、発生はなかった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・感染症発生動向に注視し、感染症の動向をホームページに掲載し、市民へ感染防止対策を周知していく。 ・麻疹等、感染力が強い感染症患者の発生時には速やかに市医師会等関係機関と連携し感染防止対策を迅速に行う。 ・市職員向けの実践型訓練、研修、市医師会と連携した研修にそれぞれ継続的に取り組む。また、外部の専門職の登録確保に向け、専門学校等に協力を呼びかけるとともに、登録者に対しても研修を行うなど、来るパンデミックに備える。その他、市医師会が主催する尼崎健康危機管理協議会に参画し、関係機関で情報共有し、連携強化を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	177,379	7,105	5,335	10,768	
需用費	1,817	1,620	1,611	2,326	感染症患者調査等関連用品
委託料	92,546	49	8	258	国保連等への審査支払手数料等
負担金補助及び交付金	1,517				夜間一時受入補助金
扶助費	77,392	2,393	501	1,295	新型コロナウイルス感染症に係る入院医療費等
その他	4,107	3,043	3,215	6,889	感染症発生動向調査報償費等
人件費 B	40,663	15,771	18,605	16,270	
職員人工数	2.82	2.01	2.33	1.98	
職員人件費	21,660	15,771	18,605	16,270	
会任等人件費	19,003				
合計 C(A+B)	218,042	22,875	23,940	27,038	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	134,866	7,082	2,681	5,485	保健事業費負担金(国1/2)
市債					
その他					
一般財源	83,176	15,793	21,259	21,553	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	特定感染症検査等事業費			411K	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成5年度			
会計	01 一般会計					
款	20 衛生費					
項	05 保健衛生費					
目	10 感染症対策費					

局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名	野邊 朝美
---	-----	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	HIV/エイズ、ウイルス性肝炎及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を図るなどの予防対策を講じるとともに、感染の不安がある者に対しては、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図る。 また、妊娠を希望する女性等に対して風しん抗体検査を行うことで、風しんのまん延を防止するとともに、先天性風しん症候群の発生を予防する。							
事業概要	エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染症の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布等を通じて正しい知識の普及啓発を図る。							
実施内容	1 HIV/エイズ及び性感染症についての啓発活動 HIV検査普及週間や世界エイズデーに合わせて市内中学校、高校・大学等、本庁、南北地域保健課、生涯学習プラザ、ハローワーク、体育館、JR尼崎駅連絡橋へ啓発ポスター・リーフレットの配布・掲示を行った。 市内大学の学園祭に参加したり、中央北生涯学習プラザ内にパネル展示を行い、学生・地域住民に対しての啓発活動を行った。							
	2 肝炎ウイルス検査についての啓発活動等 肝炎ウイルス検査受診勧奨ポスターの作成及びコミュニティ掲示板での掲示(約700か所)、 肝炎対策協議会を開催(1回)							
	3 検査・相談の実施(件数)							
		HIV検査	HIV相談	梅毒	クラミジア	淋菌	肝炎検査	肝炎ハイリスク者
		風しん						

②事業成果の点検

目標指標	HIV抗体検査の受検者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	500	達成年度	令和9年度	令和5年度	306	令和6年度	341	令和7年度	328
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・予約制での検査を継続しつつ、予約不要の検査も年2回実施したが、前年度に比べ受検者数は横ばいだった。検査予約の手段が電話のみであること、検査が一部有料であることが横ばいの一因であると推測されるため、検査体制の見直しを行い、受検者の動向を検証していく必要がある。 ・市内の大学と連携し、イベントを通じて学生や市民に向けた啓発活動が実施できた。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・検査の予約をWEB予約に変更し、受検者が予約しやすい環境を整えていく。 ・全国的に感染者が多い梅毒・クラミジア検査を無料にし受検者数の増加を目指す。 ・若い世代向け、感染予防についての正しい知識を伝えるとともに、検査の必要性を理解してもらえるよう、引き続き大学等と連携し普及啓発を行っていく。また、イベント等の集客層に沿った啓発活動となるよう工夫していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,510	1,581	1,488	2,659	
需用費	197	157	156	704	啓発資材等
役務費	278	299	285	415	HIV抗体検査手数料等
委託料	968	1,055	976	1,400	肝炎及び性感染症検査委託料
報償費	60	70	70	90	肝炎対策協議会報償費
旅費	7		1	50	旅費
人件費 B	15,116	20,135	19,409	17,551	
職員人工数	0.95	1.43	1.67	1.01	
職員人件費	7,297	11,220	13,335	8,299	
会任等人件費	7,819	8,915	6,074	9,252	
合計 C(A+B)	16,626	21,716	20,897	20,210	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,368	1,128	1,498	1,401	特定感染症検査等事業費
市債					(国1/2)
その他					(結核患者早期発見促進事業費除く)
一般財源	15,258	20,588	19,399	18,809	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	予防接種事業費	421A	施策	08 健康支援
根拠法令	予防接種法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和44年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	15 予防接種費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 野邊 朝美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を防止するために公衆衛生の見地から、対象年齢の市民に対して予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とし、罹患した場合の症状の軽減を図る。																												
事業概要	感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、法令で定められた対象者に対し予防接種を行う。																												
実施内容	定期予防接種の接種率(令和7年度)																												
	<A類定期予防接種(乳幼児)> <table><tr><td>五種混合</td><td>98.6%</td><td>小児の肺炎球菌感染症</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>BCG(結核)</td><td>100.0%</td><td>ヒトパピローマウイルス感染症</td><td>43.5%</td></tr><tr><td>二種混合</td><td>58.9%</td><td>B型肝炎</td><td>96.9%</td></tr><tr><td>日本脳炎</td><td>92.0%</td><td>麻疹・風しん混合1期</td><td>96.5%</td></tr><tr><td>水痘</td><td>83.6%</td><td>麻疹・風しん混合2期</td><td>92.1%</td></tr></table> <B類定期予防接種(高齢者)> <table><tr><td>インフルエンザ</td><td>48.5%</td></tr><tr><td>高齢者の肺炎球菌感染症</td><td>27.3%</td></tr><tr><td>高齢者コロナ</td><td>4.5%</td></tr><tr><td>带状疱疹</td><td>19.1%</td></tr></table>	五種混合	98.6%	小児の肺炎球菌感染症	98.4%	BCG(結核)	100.0%	ヒトパピローマウイルス感染症	43.5%	二種混合	58.9%	B型肝炎	96.9%	日本脳炎	92.0%	麻疹・風しん混合1期	96.5%	水痘	83.6%	麻疹・風しん混合2期	92.1%	インフルエンザ	48.5%	高齢者の肺炎球菌感染症	27.3%	高齢者コロナ	4.5%	带状疱疹	19.1%
	五種混合	98.6%	小児の肺炎球菌感染症	98.4%																									
	BCG(結核)	100.0%	ヒトパピローマウイルス感染症	43.5%																									
	二種混合	58.9%	B型肝炎	96.9%																									
日本脳炎	92.0%	麻疹・風しん混合1期	96.5%																										
水痘	83.6%	麻疹・風しん混合2期	92.1%																										
インフルエンザ	48.5%																												
高齢者の肺炎球菌感染症	27.3%																												
高齢者コロナ	4.5%																												
带状疱疹	19.1%																												
○定期予防接種市外接種者等への償還払い 令和7年度償還払申請件数:329件(申請人数:97人)																													

②事業成果の点検

目標指標	ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種の目標接種率(3回目+9価ワクチンの15歳未満の2回目接種者数/13歳女子の人口)								単位	%
目標・実績	目標値	50	達成年度	令和9年度	令和5年度	37.8	令和6年度	50.7	令和7年度	43.5
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・HPVワクチンについては、中1と高1の女子にリーフレット等を送付したほか、中2と中3女子に市医師会と共同で作成した啓発チラシを、中学校を通じて配布するなど接種率向上に努めた。 ・带状疱疹ワクチンについては、定期接種対象者への接種券の個別送付やホームページ等での周知により、接種率は当初の想定を上回った(当初:16.5%→R7:19.1%)。 ・令和8年度から、妊婦を対象とした初めての予防接種であるRSウイルスワクチンの定期接種が始まることから、接種率向上に向けた周知が必要である。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・RSウイルスワクチンについては、母子保健の担当部署と連携しながら、対象者にリーフレット及びチラシを個別に送付するほか、産科等医療機関へのポスター掲示やチラシ配布等で周知することで、接種率の向上に努める。HPVワクチンについてはリーフレットを個別に送付するほか、市医師会と共同で作成した啓発チラシを、中学校を通じて配布するなど接種率向上に努める。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,163,490	1,620,688	1,320,803	1,516,027	
需用費	548,077	835,706	619,182	738,444	ワクチン代及び予診票等
役務費			2,129		带状疱疹ワクチン接種券郵送料
委託料	596,750	760,436	675,245	751,636	医師会等委託料等
負担金補助及び交付金	10,913	11,049	18,480	20,999	阪神7市1町定期接種費負担金
扶助費	7,750	13,497	5,767	4,948	償還払等
人件費 B	21,854	29,734	29,424	30,080	
職員人工数	2.19	3.09	3.08	3.08	
職員人件費	16,821	24,244	23,007	23,670	
会任等人件費	5,033	5,490	6,417	6,410	
合計 C(A+B)	1,185,344	1,650,422	1,350,227	1,546,107	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	6,566	5,100		71	予防接種事業補助金(県1/2)
市債					
その他	18,053	142,883	25,917	29,594	阪神7市1町定期予防接種料負担金収入
一般財源	1,160,725	1,502,439	1,324,310	1,516,442	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	風しん予防接種推進事業費	421B
根拠法令	尼崎市風しん予防接種推進事業実施要綱	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成30年度
会計	01 一般会計	
款	20 衛生費	
項	05 保健衛生費	
目	15 予防接種費	

施策	08 健康支援
展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名	野邊 朝美
---	-----	---	---------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群が発生することがある。そのため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行うことで、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作る。
事業概要	風しんの抗体が十分でない「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して予防接種費用の一部助成を行う。
実施内容	【対象者】 尼崎市に住民登録があり、かつ、下記の(1)から(3)のいずれかに該当する方 (1)風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む) (2)(1)の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方 (3)風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方 【助成金額】 2,500円(生活保護受給者、中国残留邦人等は全額助成) 【実績】 令和4年度助成件数:88件 令和5年度助成件数:123件 令和6年度助成件数:126件 令和7年度助成件数:92件

②事業成果の点検

目標指標	先天性風しん症候群の発生件数								単位	件
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	令和5年度	0	令和6年度	0	令和7年度	0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・令和7年度からは恒久事業となり、先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠出産子育てができる環境を作るため、事業実施したことにより先天性風しん症候群の発生を抑えた。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・令和7年度以降は恒久事業となり、引き続き安心して妊娠出産子育てができる環境を作るため、先天性風しん症候群の発生を抑える。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	340	315	230	344	
需用費	32			33	浄書用紙等一式
扶助費	308	315	230	311	予防接種費用償還払い
人件費 B	768	1,020	1,010	1,039	
職員人工数	0.10	0.13	0.13	0.13	
職員人件費	768	1,020	1,010	1,039	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	1,108	1,335	1,240	1,383	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,108	1,335	1,240	1,383	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	带状疱疹ワクチン予防接種事業費	421C	施策	08 健康支援
根拠法令	尼崎市带状疱疹ワクチン接種費補助事業実施要綱		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 令和6年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	15 予防接種費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 野邊 朝美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	乾燥弱毒生水痘ワクチン(以下「生ワクチン」という。)又は乾燥組換え带状疱疹ワクチン(以下「不活化ワクチン」という。)の接種に要する費用の一部を補助することにより、市民の带状疱疹の発症及び重症化の予防並びに経済的負担の軽減を図ることを目的とする。
事業概要	令和6年4月1日から令和8年3月31日の間、接種日現在で満50歳以上の市民を対象に、1人1回、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部(4,000円)を助成する。(令和7年度は、対象者を満50歳以上60歳以下とする。)
実施内容	接種日現在で満50歳以上60歳未満の市民76,683人を対象に、接種率1.1%と想定した844人に対し、1人1回、带状疱疹ワクチンの接種費用の一部(4,000円)を助成する。 令和6年度実績 実施件数 2,528件 令和7年度実績 実施件数 430件

②事業成果の点検

目標指標	带状疱疹ワクチン接種費補助金利用件数							単位	件	
目標・実績	目標値	844	達成年度	令和7年度	令和5年度	—	令和6年度	2,528	令和7年度	430
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：下回った) ・令和7年度は、任意接種を対象とした補助事業と定期接種事業が混在することから、より丁寧な事業周知を行い、目標を下回ったが、430件の補助を実施した。 【今後の取組方針】(事業の方向性：廃止) ・令和6年度、7年度限定の兵庫県の補助事業を利用した事業であり、8年度以降は廃止									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	0	10,112	1,720	0	
扶助費		10,112	1,720		4,000円×430人
人件費 B	0	2,907	2,957	0	
職員人工数		0.44	0.44		
職員人件費		2,907	2,957		
会任等人件費					
合計 C(A+B)	0	13,019	4,677	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		4,852	860		带状疱疹ワクチン接種費補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	0	8,167	3,817	0	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	結核対策事業費	431B	施策	08 健康支援
根拠法令	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和26年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	20 結核予防費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 野邊 朝美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	結核は医療の進歩などにより克服されつつあるが、今なお、国内最大級の感染症として市民に脅威を与えており、迅速かつ的確な対応が求められる。本市は国や兵庫県と比べて結核罹患率が高い水準であるため、結核の感染者・発病者を早期に発見し確実に治療に導くことで、結核のまん延を防止し、本市の公衆衛生の向上及び増進を図る。
事業概要	結核患者が早期に適正な医療を受けられるよう必要な措置を講じ、DOTS(服薬支援)及び治療後の管理検診を行い、結核のまん延を防止する。また、市民や医療機関等に対して結核の知識の普及啓発を行い、予防と早期発見、早期治療を推進する。
実施内容	1 住民結核定期健康診断:65歳以上の市民(感染症法第53条の2第1項の対象者で就学者・就労者・施設入所者を除く)及びハイリスク者に対し、胸部X線検査を実施した。 2 結核の接触者健康診断:積極的疫学調査により、保健所長が必要と認める者に対し、健康診断を保健所で実施した。 3 結核定期健康診断補助金【中核市】:感染症法第60条第1項に基づき、結核定期健康診断を実施する学校及び施設(国、県及び市が設置するものを除く)の設置者に対し、その経費の2/3を補助した。 4 予防普及・啓発事業:結核に対する正しい知識の普及を図り、早期受診・早期発見につなげるため、高齢者施設や日本語学校等へ啓発ポスターの掲示、啓発パンフレットを配布した。高齢者施設を対象とした結核研修会を実施した。(参加施設13か所)市内の日本語学校での結核集団感染の発生を契機に、日本語学校を訪問し、健診の受診状況等の実態把握と啓発を行った。 5 DOTS事業の促進:結核患者に対し、治療終了まで保健師・看護師の訪問や面談などによる継続的なDOTS(服薬支援)を行い、治療からの脱落を防止し、確実に治療に導くとともに、多剤耐性結核菌の出現を予防した。 6 管理検診:治療終了者等である結核登録者に対し、再発等の早期発見のため病状把握を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	結核罹患率(人口10万人当たりの新規登録結核患者数)の低下							単位	人	
目標・実績	目標値	10	達成年度	令和9年度	令和5年度	14.3	令和6年度	12.1	令和7年度	15.4
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・市内の日本語学校での結核の集団発生を契機とし、結核患者への継続的な服薬支援や積極的疫学調査等を確実に実施し、結核のまん延防止に取り組んだ。その結果として、結核集団感染を早期に発見でき、結核罹患率は3.3ポイント増加したものの、結核発病前である潜在性結核感染症治療対象者届出率は5.1ポイント増加した。(令和6年:2.86→令和7年:7.92)また、福祉事務所や高齢者施設等の職員を対象に研修を実施した。顔の見える関係を築くことができ、施設側も患者発生に向けた心構えができた。国や兵庫県と比べると結核罹患率が高い水準で推移していることから、今後も引き続き対策に取り組んでいく必要がある。【参考】結核罹患率(人口10万人対)国8.1(令和6年)、兵庫県9.6(令和6年)									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) 結核高まん延国出身者の新規患者が増加しており(令和6年:6人、令和7年:19人)、引き続き日本語学校への知識啓発等を行うとともに、結核高まん延国出身労働者への対処方法について検討する必要がある。結核ハイリスク者健診の対象者及び手法を見直し、患者の早期発見・早期治療に努める。また、70歳以上の新規患者も若干増加傾向にあるため、引き続き啓発を行う必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	5,766	5,566	6,302	9,293	
報償費	525	280	551	1,006	DOTS事業報償費等
需用費	396	364	399	757	健康診断、DOTS事業等消耗品費
委託料	1,746	1,805	2,245	4,127	結核精密検査、管理検診医師会委託料等
負担金補助及び交付金	2,574	2,537	2,550	2,691	結核定期健康診断費補助金
その他	525	581	557	712	DOTS会場使用料・研修会講師旅費等
人件費 B	26,111	38,741	36,910	32,593	
職員人工数	3.31	4.41	4.03	3.32	
職員人件費	25,424	34,601	32,180	27,280	
会任等人件費	687	4,140	4,730	5,313	
合計 C(A+B)	31,877	44,307	43,212	41,886	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,811	1,784	2,335	3,625	保健事業費負担金(国1/2)
市債					結核対策特別促進事業費補助金(国10/10)
その他					
一般財源	30,066	42,523	40,877	38,261	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	医薬品備蓄事業費	4481	施策	08 健康支援
根拠法令	—		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和61年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	保健企画課	所属長名 中 いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	尼崎市薬剤師会に一定数の医薬品を常時備蓄することにより、災害時の避難所における応急処置に迅速に対応できるようにする。
事業概要	災害時に救急医薬品の調達を迅速に行うため、尼崎市薬剤師会に医薬品等を備蓄保管する。
実施内容	尼崎市薬剤師会に業務委託し、災害時の救急医薬品等を迅速に供給できるよう管理する。 救急医薬品等は30セットを尼崎市薬剤師会に備蓄保管し、うち12セットはすぐに現場に向かえるよう、リュックサックに詰めた状態で保管する。また、保管する救急医薬品等については、期限切れが生じないように定期的な入れ替えを行う等、適切に管理する。

②事業成果の点検

目標指標	医薬品備蓄数	単位	セット
目標・実績	目標値 30	達成年度 毎年度	令和5年度 30 令和6年度 30 令和7年度 30
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・尼崎市薬剤師会と災害時医療応援協定を締結し、本業務を委託することにより、発災時には避難所へ迅速に必要な医薬品を提供できる体制を整備している。また、尼崎市薬剤師会による医薬品等の確保及び保管管理について確認を行い、適切な備蓄体制が維持されていることを確認した。 ・課題として、救急医薬品等が薬剤師会館の単一拠点に備蓄されているため、災害時に当該施設が被災した場合の供給リスクがあること、また、備蓄医薬品等について使用期限到来に伴う廃棄が発生していることから、効率的な備蓄体制の構築が求められる。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・発災時に備え、避難所において当座必要な医薬品を備蓄することにより市民の安心・安全が図られているものの、単一拠点備蓄による被災リスクへの対応、災害時におけるより迅速な供給体制の確保及び医薬品等の使用期限管理の効率化を図るため、令和8年度より薬剤師会館、保健所及び市内薬局への分散備蓄並びに市内薬局におけるローリングストック方式による備蓄の導入を行う。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	662	386	598	795	
委託料	662	386	598	795	救急医薬品等調達及び保管管理業務 医薬品の使用期限による入れ替え個数の増減により毎年度増減が生じる。 令和8年度はローリングストック型備蓄を開始するため、増加している。
人件費 B	1,569	1,491	1,403	2,283	
職員人工数	0.20	0.17	0.15	0.26	
職員人件費	1,536	1,334	1,198	2,136	
会任等人件費	33	157	205	147	
合計 C(A+B)	2,231	1,877	2,001	3,078	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,231	1,877	2,001	3,078	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	肝炎ウイルス検診事業費	448B	施策	08 健康支援
根拠法令	健康増進法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成15年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	感染症対策担当	所属長名 野邊 朝美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	全国のB型及びC型肝炎患者・感染者は、139～203万人と推定される中、肝炎の慢性化や肝硬変、肝がんといった重篤な疾患への進展を防止するため、40歳以上の未受診者に対して肝炎ウイルスの検診及び保健指導を行い、ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療を図る。
事業概要	ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢に達した未受診者に個別勧奨通知書(以下、無料券)を送付し、受診促進を図る。
実施内容	<検診内容>問診、血液検査(B型及びC型肝炎ウイルス検査) <実施場所>集団(巡回)健診会場、市内委託医療機関、ハーティ21、カーム尼崎健診プラザ、保健所 <自己負担金>600円(無料券対象者は受検時の提示、生活保護受給者及び非課税世帯は事前に申請することで無料。) <無料券の送付>令和7年4月1日時点で、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢で同検診未受診者へ同年7月に送付、令和8年1月時点で無料券の利用がない65歳、70歳に対して利用勧奨はがきを送付した。 <受診啓発> ・75歳の同検診未受診者に受診勧奨はがきを送付した。 ・日本肝炎デー・肝臓週間に合わせて市内各所(本庁、6地域課、南北地域保健課、保健所、フェスタ立花、JR尼崎駅)にポスター掲示や尼崎城のライトアップ、市報やホームページのピックアップエリアへの掲載を実施した。 ・市内コミュニティ掲示板や尼崎市民まつりの尼崎市医師会ブースにて検診受診勧奨のポスターを掲示した。 ・園田学園大学けやき祭にて特定感染症と合わせて啓発ブースを設置し、ウイルス性肝炎について啓発した。 <陽性者へのフォロー>精密検査の受診勧奨等を電話や郵送で行った。

②事業成果の点検

目標指標	肝炎ウイルス検診受診者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	人																																					
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	3,318	令和6年度	2,708	令和7年度	2,961																																				
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —)																																														
	・40歳から70歳までの5歳刻みの肝炎ウイルス検診未受診者に無料券を送付し、受診者数の増加を図った。																																														
	・75歳の肝炎ウイルス検診未受診者へ受診勧奨はがきを送付したところ、受診者数が令和6年度では18人だったのが令和7年度は233人に増加した。																																														
	・陽性者に対して個別に精密検査の受診勧奨を行い、早期治療につなげた。																																														
	<table><tr><td>肝炎ウイルス検診 (実績)</td><td>医療機関</td><td>保健所</td><td>巡回</td><td>ハーティ</td><td>カーム</td><td>計</td><td>B型肝炎 陽性者数</td><td>C型肝炎 陽性者数</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>2,173</td><td>17</td><td>450</td><td>343</td><td>335</td><td>3,318</td><td>14</td><td>5</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>1,589</td><td>7</td><td>426</td><td>415</td><td>271</td><td>2,708</td><td>7</td><td>3</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>1,735</td><td>13</td><td>506</td><td>372</td><td>335</td><td>2,961</td><td>19</td><td>5</td></tr></table>											肝炎ウイルス検診 (実績)	医療機関	保健所	巡回	ハーティ	カーム	計	B型肝炎 陽性者数	C型肝炎 陽性者数	令和5年度	2,173	17	450	343	335	3,318	14	5	令和6年度	1,589	7	426	415	271	2,708	7	3	令和7年度	1,735	13	506	372	335	2,961	19	5
	肝炎ウイルス検診 (実績)	医療機関	保健所	巡回	ハーティ	カーム	計	B型肝炎 陽性者数	C型肝炎 陽性者数																																						
令和5年度	2,173	17	450	343	335	3,318	14	5																																							
令和6年度	1,589	7	426	415	271	2,708	7	3																																							
令和7年度	1,735	13	506	372	335	2,961	19	5																																							
【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)																																															
・75歳へ受診勧奨はがきを送付したことにより受診者数が増加したことを受け、無料券の対象者を40歳から75歳までの5歳刻みの年齢に拡大し、受診者数の増加を図る。																																															
・日本肝炎デーに合わせて、生涯学習プラザや保健所等にポスター掲示等周知・啓発を行う。また周知方法や時期、再勧奨の対象年齢については検討し、見直しを行っていく。																																															
・陽性者のフォローアップ事業により、受診・受療につなげていく。																																															

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	17,637	15,692	16,263	22,433	
需用費	470	949	1,083	2,618	個別勧奨通知に係る消耗品等
委託料	17,167	14,742	15,180	19,809	肝炎ウイルス検診委託料等
扶助費		1		6	償還払い返還金
人件費 B	8,520	10,534	9,022	15,434	
職員人工数	0.51	0.57	0.33	1.10	
職員人件費	3,917	4,472	2,635	9,039	
会任等人件費	4,603	6,062	6,387	6,395	
合計 C(A+B)	26,157	26,226	25,285	37,867	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	11,898	9,012	9,943	20,306	健康増進事業補助金として実施
市債					(補助率:検診事業費2/3、自己負担金10/10)
その他					
一般財源	14,259	17,214	15,342	17,561	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	医務業務事業費	44A0	施策	08 健康支援
根拠法令	医療法、医薬品医療機器等法等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成24年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	保健企画課	所属長名 中 いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療法、医薬品医療機器等法等の関係法令に係る医療機関等の許認可及び監視指導等を行うことにより、適切な医療体制を整備し、維持する。
事業概要	医療法、医薬品医療機器等法等の関係法令に係る医療機関等の許認可及び監視指導等を行う。
実施内容	1 医務関係事業 ①医療機関等(病院・診療所・施術所等)の許認可事務(1205件) ②医療機関等に対する監視指導(103件) ③医師、看護師等の免許申請受付事務(634件) 2 薬務関係事業 ①薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等の許認可事務(1964件) ②薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業、毒物劇物販売業等に対する監視指導(216件) ③薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業の管理者を対象とした講習会の実施(1件) 3 医務薬務システム関係事業 医務業務及び薬務業務を一元管理するシステムの運営維持 4 優良看護師等表彰事業 市内の医療機関に長期勤続(20年以上)している医療従事者に対する、その労を称える感謝状の授与

②事業成果の点検

目標指標	薬局への監視指導実施率							単位	%	
目標・実績	目標値	33	達成年度	毎年度	令和5年度	38	令和6年度	44	令和7年度	33
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・本事業では医療法、医薬品医療機器等法に係る医療機関等の許認可及び監視指導を行っており、毎年一定数の施設に継続的な監視指導を行うことで、市民が安心して医療を受けられ、健康の保持に貢献できている。 ・医務薬務システムにより医療機関等の情報を一元的に管理することで、各医療機関等に適切な指導を行うことができ、法令を遵守させることができています。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・薬局や医薬品販売店等に対し、毎年一定数の施設に継続的に監視指導を実施することで、違法行為の是正及び抑止を図り、医薬品の品質や有効性、安全性を確保する。また、令和7年の薬機法改正に伴い、要指導医薬品が特定販売の対象になったこと及び指定濫用防止医薬品の販売方法が見直されたことを踏まえ、取扱施設に対して法令遵守状況について重点的に監視指導を実施し、適正販売の確保及び不適切な販売による危害の発生を防止する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	3,026	2,871	16,452	4,673	
需用費	572	586	620	684	消耗品
委託料	1,135	1,041	14,850	3,300	システム運用・保守等委託料
使用料及び賃借料	1,286	1,197	74	241	システムリース料等
旅費	31	44	53	319	会議等旅費
その他	2	3	855	129	報償費(優良看護表彰)、役務費(毒劇物検査費)、備品購入費
人件費 B	47,317	55,946	56,432	56,136	
職員人工数	5.56	6.75	6.66	6.42	
職員人件費	42,706	52,961	53,180	52,753	
会任等人件費	4,611	2,985	3,252	3,383	
合計 C(A+B)	50,343	58,817	72,884	60,809	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	662	704	1,600	1,368	診療所開設許可等手数料
一般財源	49,681	58,113	71,284	59,441	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	在宅当番医制運営補助金	44A1	施策	08 健康支援
根拠法令	在宅当番医制(産婦人科)救急医療運営補助要綱		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成4年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	25 予防衛生費			
局	保健局	課	保健企画課	所属長名 中 いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	産婦人科救急患者に対し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することを目的とし、これに要する経費の補助を行い、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者のための医療体制を構築する。
事業概要	休日及び夜間において、産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制の整備を図るため、その経費の補助を行い、産婦人科初期救急医療の体制の確立を図る。
実施内容	・休日及び夜間において、産婦人科救急医療体制を在宅当番医制によって確保するため、その運営費を尼崎市医師会に補助する。 ・令和7年11月の休日夜間急病診療所の指定管理者制度移行に伴う尼崎健康医療財団(以下「財団」という。)への補助金内容の見直しにより、これまで財団が実施していた年末年始(12/29～1/3)における産婦人科の在宅輪番体制整備を本事業と統合することとし、令和7年度から年間を通じた産婦人科初期救急医療体制整備の経費を医師会に補助することとした。 【令和7年度実績】 ・参加医療機関 8機関 ・救急搬送受入件数:令和5年度 306件、令和6年度 349件、令和7年度 409件 ・実施日:平日の夜間及び年末年始を除く土曜日、日曜日、祝日の午後、年末年始(時間帯) 平日夜間 22時～翌6時、土曜日 18時～翌6時、休日 9時～翌6時、年末年始 9時～翌9時 平日夜間 242日、土曜日 50日、休日(日・祝) 67日、年末年始 6日、計365日 ・1回あたりの単価:平日 45,138円、土曜日 67,707円、休日 90,276円、年末年始 298,397円

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制	単位	%
目標・実績	目標値 100 達成年度 毎年度 令和5年度 100 令和6年度 100 令和7年度 100		
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・在宅当番医制により、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制が整備されている。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、休日及び夜間における産婦人科医療を必要とする救急患者に対する医療体制を維持していく。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	20,402	20,312	22,148	22,171	
負担金補助及び交付金	20,402	20,312	22,148	22,171	令和7年度から年末年始を含む。
人件費 B	230	235	240	247	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	230	235	240	247	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	20,632	20,547	22,388	22,418	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	20,632	20,547	22,388	22,418	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	第2次救急医療補助金		44AA	施策	08 健康支援		
根拠法令	尼崎市第2次救急医療施設に係る運営費補助要綱等			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	昭和54年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	25 予防衛生費						
局	保健局		課	保健企画課		所属長名	中 いづみ

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	兵庫県保健医療計画において、休日及び夜間における2次救急患者に対し、1次救急医療機関の後送先ともなる病院を確保するため、圏域内の病院群が輪番制方式(病院群輪番制)により対応することとしている。 本市は、西宮市・芦屋市とともに阪神南圏域として2次救急医療体制を構築し、休日及び夜間における入院を要する重症者の救急医療体制を整備し、維持する。
事業概要	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するために設けられた病院群輪番方式による2次救急医療施設に対し、経費の補助を行うことにより、救急医療体制の確立を図る。
実施内容	休日及び夜間において、入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費を補助する。 1 運営費補助金 31,500千円 365日体制で診療科目別の受入体制を整備するための運営補助金を尼崎市医師会に支出 (診療科目:内科・循環器内科・消化器内科・外科・脳神経外科・整形外科) 【令和7年度実績】夜間:18時～翌8時 休日昼:8時～18時 参加医療機関:13(尼崎市) 2 事務費補助 3,429千円 平成27年度から阪神医療福祉情報ネットワーク協議会(構成:阪神6市1町及び県健康福祉事務所等)が2次救急医療システム(h-Anshinむこねっと)を運営しており、同協議会に事務費を支出 【令和7年度実績】 ・搬送総数 全体件数:29,179件、 輪番制時間帯件数:12,064件 ・市内医療機関受入件数 全体件数:25,892件、 輪番制時間帯件数:10,913件 ・民間医療機関受入件数 全体件数:12,430件、 輪番制時間帯件数: 4,104件

②事業成果の点検

目標指標	本市当番病院における応需体制								単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	令和5年度	100	令和6年度	100	令和7年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・第2次救急医療体制における本市の応需体制は確保できており、阪神南圏域における休日及び夜間における医療体制は整備されている。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・高齢社会に応じた救急医療体制を構築していくために、兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	34,860	34,841	34,928	34,880	
負担金補助及び交付金	34,860	34,841	34,928	34,880	運営費補助金、システム運営費補助金
人件費 B	230	235	240	247	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	0.03	
職員人件費	230	235	240	247	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	35,090	35,076	35,168	35,127	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	35,090	35,076	35,168	35,127	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	環境衛生対策事業費	461A	施策	08 健康支援
根拠法令	公衆浴場法、理容師法、クリーニング業法等		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 中尾 恵里奈

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	公衆浴場や旅館、興行場、理容所、美容所、クリーニング所などの市民の日常生活と密接に関係している施設及び住宅宿泊施設や特定建築物、浄化槽などの衛生管理が必要な施設に対する監視指導等により、衛生的な生活環境を確保し、健康被害の発生を未然に防止する。
事業概要	法令に基づき、環境衛生に関係する営業施設の許認可事務を行う。 また、健康被害リスクの高い施設を中心に計画的に監視指導や行政検査を行う。
実施内容	1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(新規営業許可・届出施設数: 61施設) 2 監視指導 環境衛生に関係する施設に対して、計画的に立入検査を行い、監視指導する。(延べ監視指導件数: 293件) 3 行政検査 公衆浴場における浴槽水の水質検査等を行い、検査結果に基づき、改善指導する。(行政検査件数: 68件)

②事業成果の点検

目標指標		環境衛生監視実施率(監視指導計画における監視目標回数に対する監視実施件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	%
目標・実績	目標値	100	達成 年度	毎 年度	令和5年度	98	令和6年度	100	令和7年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・監視指導計画において定めた監視実施率は、目標を達成することができた。 ・施設等の衛生状態に起因する健康被害の報告はなかった。 ・循環型の浴槽を有する公衆浴場においては、レジオネラ属菌の発生リスクが高く、本市では大多数の施設が老朽化しており、浴槽水の塩素消毒や配管等の清掃・消毒が重要となっている。このような状況の中、令和7年度の行政検査では、10施設からレジオネラ属菌が検出されているため、レジオネラ症の発生防止に向け、今後も営業者に衛生管理の徹底を指導する必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・引き続き、市内の全公衆浴場に対して立入検査を行い、循環設備から供給される浴槽水の塩素濃度管理や、レジオネラ属菌の発生リスクが高いろ過装置や循環配管、シャワー等の設備について衛生管理の徹底を指導することで、レジオネラ症の発生を未然に防止する。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	1,306	1,546	2,590	1,841	
旅費	18	31		314	建築物衛生管理技術者講習会等
需用費	730	1,074	684	957	検査、監視等に必要な試薬等
役務費	159	158	212	238	システム使用料
負担金補助及び交付金	262	153	282	286	建築物衛生管理技術者講習会等受講料
その他	137	130	1,412	46	報償費、使用料及び賃借料、備品購入費、公課費
人件費 B	20,969	19,924	22,650	22,007	
職員人工数	2.73	2.80	3.09	2.93	
職員人件費	20,969	19,924	22,650	22,007	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	22,275	21,470	25,240	23,848	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,021	1,100	1,127	1,082	営業許可等手数料
一般財源	21,254	20,370	24,113	22,766	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	食品衛生対策事業費	4621	施策	08 健康支援
根拠法令	食品衛生法、食品表示法、健康増進法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	保健局	課	生活衛生課、健康増進課	所属長名 中尾 恵里奈、河合 和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品等営業に係る許認可、監視指導及び試験検査を行うことにより、飲食を起因とする危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図る。
事業概要	食品等営業の許認可及び法令により毎年度策定する監視指導計画に基づき、効率的かつ効果的な立入指導及び食品等の検査を実施する。また、市民・事業者を対象とした講習会を実施する。
実施内容	1 許認可事務 許可業種や届出業種の申請等における施設基準適合の確認及び衛生指導を行う。(営業許可施設数:6,647施設、届出施設数:2,327施設) 2 監視指導 食品等事業者に対して、施設・設備の改善、不良食品の排除及び食中毒発生の防止について指導する。(延べ監視指導件数:1,163件) 3 試験検査 食中毒細菌、食品添加物及び残留農薬等の検査を行い、違反・不良食品が発見された場合は速やかに回収等の措置を講じる。(試験検査数:292検体) 4 衛生教育 出前講座やホームページ等を通じ、市民及び事業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を啓発する。(講座実施回数及び参加者数:7回、381人) 5 特定給食施設 栄養管理の資質向上、喫食者の健康増進に寄与することを目的に、指導・支援及び啓発を行う。(個指導別巡回指導:46件、個別指導:89件、集団指導:13回372施設) 6 食環境の整備 栄養成分表示の実施、誇大表示の禁止に係る相談・指導及びスーパー等での食育啓発を行う。(個別相談・指導件数:39件、集団指導3件、スーパー等でのPOP及びレシピ設置:計6店舗)

②事業成果の点検

目標指標	食品衛生監視実施率(監視指導計画における監視予定回数に対する監視実施件数の割合) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成 年度	毎 年度	令和5年度	100	令和6年度	100	令和7年度	100
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況：(概ね)達成) ・食中毒が発生した際の被害の大きさや近年の食中毒の動向を踏まえ、予め食品関係施設の立入回数を定め、効率的かつ効果的な監視指導を実施し、大規模かつ重大な被害を伴う食中毒の発生を防止した。 ・HACCP導入を支援するため、HACCPカレンダーを作成し、食品営業許可申請時等に事業者配布した。 ・HACCP導入後の運用状況について立入調査を行ったところ、不十分な施設が見受けられたことから、HACCPの定着に向け、継続的に運用状況について確認する必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性：維持) ・令和8年度監視指導計画に基づき、食鳥肉を生食用として取扱う施設や集団給食施設などへの重点的な監視指導及び試験検査を行うことにより、飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止する。 ・許可申請時にHACCPの説明及び計画作成の支援を行うことにより、HACCPの着実な周知・導入を進める。 ・市内に食品関係施設は約9,000施設あるため、食品による危害リスクを踏まえ、指導の優先度の高い施設からHACCPに沿った衛生管理の運用状況を確認し、業態や施設の状況に応じて、助言・指導を行うことでHACCPの定着を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	2,450	2,692	2,586	4,343	
報償費	25	23	30	62	研修会講師謝礼等
需用費	1,794	1,893	1,825	2,519	消耗品費、印刷製本費等
役務費	102	103	94	125	緊急連絡用携帯電話料金
使用料及び賃借料	227	405	388	548	駐車場使用料等
その他	302	268	249	1,089	旅費、負担金等
人件費 B	69,538	66,447	74,430	78,366	
職員人工数	8.67	7.69	8.05	8.24	
職員人件費	63,954	60,336	64,260	67,708	
会任等人件費	5,584	6,111	10,170	10,658	
合計 C(A+B)	71,988	69,139	77,016	82,709	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	2,290	2,503	2,292	3,973	営業許可手数料
一般財源	69,698	66,636	74,724	78,736	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	尼崎市食品衛生協会委託料	4631	施策	08 健康支援
根拠法令	食品衛生法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和32年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	35 公衆衛生費			
局	保健局	課	生活衛生課	所属長名 中尾 恵里奈

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	食品業界の衛生教育に関する事業、営業許可更新指導及び施設改善に関する事業について食品衛生協会に委託することにより、食品業界の衛生水準を向上させ、自主衛生管理を推進する。								
事業概要	食品等事業者に対する衛生講習会の開催、営業許可更新指導及び巡回指導を委託する。								
実施内容	1 各業界の衛生教育に関する事業 〔令和7年度実績〕 <table> <tr> <th>講習会内容</th><th>受講者数(人)</th></tr> <tr> <td>衛生講習会</td><td>43</td></tr> <tr> <td>食品衛生責任者実務者講習会</td><td>270</td></tr> <tr> <td>計</td><td>313</td></tr> </table> 2 営業許可更新指導及び施設改善に関する事業 (1) 営業許可更新指導 660件 (2) 事業施設巡回指導 102件	講習会内容	受講者数(人)	衛生講習会	43	食品衛生責任者実務者講習会	270	計	313
講習会内容	受講者数(人)								
衛生講習会	43								
食品衛生責任者実務者講習会	270								
計	313								

②事業成果の点検

目標指標	講習会の参加人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	242	令和6年度	242	令和7年度	313
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・HACCPに沿った衛生管理の実務的な運用方法を主眼とする衛生講習会を実施することで、事業者の意識を向上させるとともに、適切な衛生管理の実施を促した。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・HACCPの定着を図るため、引き続き講習会を実施するとともに、受講対象者への開催案内を送付するなど、参加を促す取組を行う。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,426	1,645	1,772	1,810	
委託料	1,426	1,645	1,772	1,810	講習会等の実施料の委託料
人件費 B	1,229	785	799	904	
職員人工数	0.16	0.10	0.10	0.11	
職員人件費	1,229	785	799	904	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	2,655	2,430	2,571	2,714	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	1,426	1,645	1,773	1,810	営業許可手数料
一般財源	1,229	785	798	904	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	狂犬病予防対策事業費	471A	施策	08 健康支援
根拠法令	狂犬病予防法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 昭和25年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	05 保健衛生費			
目	40 動物愛護センター費			
局	保健局	課	生活衛生調整担当	所属長名 松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬の登録管理と狂犬病予防接種により、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。
事業概要	①狂犬病予防注射の実施、普及啓発、②犬の登録、鑑札・注射済票の交付
実施内容	令和7年度実績 1 犬の登録(原簿管理を含む)と狂犬病予防注射済票の交付を行う。 ・新規登録申請件数 1,466件 ・鑑札再交付申請件数 15件 ・転入転出届出件数 773 件 ・死亡届出件数 5,212件 ・注射済票交付申請件数 12,485件 ・注射済票交付再交付申請件数 4件 ・係留義務等に違反した犬の捕獲 0頭 2 犬の登録と狂犬病予防注射の接種率向上のための普及啓発を行う。 ・次年度の狂犬病予防注射の個別案内通知の送付 15,182通 ・未注射犬の飼い主に対する個別再通知の送付 11,555通 ・市報あまがさきによる広報 年2回 ・協働推進員による啓発ポスターの連絡板貼付 年2回

②事業成果の点検

目標指標	狂犬病予防注射接種率	単位	%
目標・実績	目標値 70	達成年度 令和9年度	令和5年度 — 令和6年度 — 令和7年度 65
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・犬の登録情報を整理するため、省令に基づく生後25年以上であって、死亡したものと推定される犬の登録削除を引き続き行うと共に、25年未満の全頭を対象とした予防接種案内及び催促通知が複数回、不送達であった者について国通知に基づき削除を行い、データの適正化を図った。 ・引き続き、登録情報を適正に管理するため、転出、死亡届に係る飼い主の届出義務を周知するとともに、狂犬病の危険性や狂犬病予防注射の接種義務について普及啓発に努めていく必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・狂犬病のまん延防止のため、引き続き、獣医師会や関係者と連携し、犬の登録及び狂犬病予防注射の接種義務や適正飼養の普及啓発、促進に努めるほか、登録情報の精度向上を図るため、犬の所有者に対し、予防注射の案内と併せて、登録内容の変更に係る届出義務の周知を継続する。 ・住所変更及び死亡の届出に係るオンライン申請について周知する等、犬の所有者の手続きの利便性と事務の効率化を図る等により、登録情報を引き続き整備し、接種率の把握に努める。		

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	3,561	3,498	3,093	3,920	
需用費	1,642	1,602	1,311	1,968	犬の鑑札、狂犬病予防注射済票
役務費					
委託料	1,914	1,892	1,780	1,952	犬の鑑札等交付事務委託
使用料及び賃借料	5	4	2		学校使用料
人件費 B	5,928	6,682	3,688	5,310	
職員人工数	0.59	0.62	0.20	0.34	
職員人件費	4,272	4,592	1,319	2,794	
会任等人件費	1,656	2,090	2,369	2,516	
合計 C(A+B)	9,489	10,180	6,781	9,230	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	3,561	3,498	3,093	3,920	狂犬病予防等手数料
一般財源	5,928	6,682	3,688	5,310	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名		動物愛護対策事業費		4722	施策	08 健康支援	
根拠法令		動物の愛護及び管理に関する法律			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類		法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成5年度			
会計		01 一般会計					
款		20 衛生費					
項		05 保健衛生費					
目		40 動物愛護センター費					
局	保健局		課	生活衛生調整担当		所属長名	松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	犬や猫等を「家族の一員」として飼育する人が増えるなど、人と動物の関わりはより深いものとなっている。その一方で、飼育の途中放棄、飼育マナーの欠如による近隣への迷惑行為、さらには地域における飼い主のいない猫への対応をめぐる意見の相違など様々な問題が生じている。動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図ることにより、人と動物が共生できる社会を目指す。
事業概要	①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発、②係留義務に違反した飼い犬の收容、③犬・猫の引取、④負傷動物の收容・治療、⑤收容動物の返還・殺処分・譲渡処分、⑥動物に関する苦情相談の処理、⑦動物取扱業の登録、⑧特定動物の飼養又は保管の許可、⑨動物愛護管理推進協議会の開催等
実施内容	令和7年度実績 ①動物愛護思想の高揚と適正飼養の啓発を行う。 ・市報特集号(10月号)、適正飼養に係るWebアンケートや推進員との協働による市民まつりへの参加 ②係留義務等に違反した犬の收容を行う。(0頭) ③犬・猫の引取を行う。(成犬2頭、子犬0頭、成猫31頭、子猫21頭(警察からの処分依頼を含む)) ④負傷動物の收容、治療を行う。(犬1頭、猫4頭) ⑤收容動物の返還、殺処分及び譲渡処分を行う。 ・返還2頭(犬1頭、猫1頭)、殺処分8頭(犬0頭、猫8頭)、譲渡処分37頭(犬1頭、猫36頭) ⑥犬・猫等の飼い方に関する苦情相談の受付及び指導を行う。 ・受付393件(犬115件、猫214件、その他64件) ⑦動物取扱施設の登録を行う。登録12件(9施設) ⑧特定動物の飼養又は保管に関する許可を行う。(10件) ⑨動物愛護管理推進協議会を開催する。(2回)

②事業成果の点検

目標指標	猫の譲渡率							単位	%
目標・実績	目標値	80	達成年度	令和9年度	令和5年度	72.6	令和6年度	64.9	令和7年度 80.0
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： (概ね)達成) - 引き続き動物愛護センターに收容された猫の譲渡に努めたこと及び收容時点においての怪我や病気等による安楽死処置を選択せざるを得ない猫の頭数が減少したことにより、譲渡率の実績は昨年度を上回り、目標値を達成することができた。 - 引き続き猫の譲渡率を維持するため、殺処分をせざるを得ない負傷猫の收容を減らす取組として、野良猫を増やさないためのTNR活動及び適正飼養をより広く浸透させる必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) - 理由なき殺処分数ゼロを維持するため譲渡率を維持する。TNR活動や適正飼養の普及啓発の強化を図るとともに、動物愛護管理推進協議会の協議等を通じて、より有効な手段を検討し、施策の充実を図る。								

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	1,348	1,352	2,044	2,202	
報償費	26	52	27	76	協議会の報償費
需用費	971	638	1,550	1,487	動物の餌代、ガソリン等
委託料	288	602	411	509	動物処分業務等委託
使用料及び賃借料	63	60	56	130	駐車場使用料
人件費 B	39,853	37,202	32,196	29,461	
職員人工数	5.10	4.62	3.85	3.11	
職員人件費	36,962	33,931	28,516	25,555	
会任等人件費	2,891	3,271	3,680	3,906	
合計 C(A+B)	41,201	38,554	34,240	31,663	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	281	278	180	552	狂犬病予防等手数料、動物返還料、
一般財源	40,920	38,276	34,060	31,111	動物保管実費弁償金

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名		動物愛護推進強化事業費		4727	施策	08 健康支援	
根拠法令		動物の愛護及び管理に関する法律			展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類		ソフト事業	事業開始年度	平成25年度			
会計		01 一般会計					
款		20 衛生費					
項		05 保健衛生費					
目		40 動物愛護センター費					
局	保健局		課	生活衛生調整担当		所属長名	松田 陽子

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	協働の理念の下、動物愛護管理施策に協力したいという個人や団体から広く寄付を募り、これを財源とした事業を実施することにより、人と動物が共生できる社会の実現を目指すことを目的とする。
事業概要	動物愛護基金を活用し、収容動物用医薬品の購入、野良猫不妊手術費用助成の拡充等を行う。
実施内容	令和7年度実績 1 収容動物用医薬品等購入(猫整腸用フード、外部寄生虫駆除薬等の薬資材費用) 2 動物譲渡会会場使用料助成金(0会場)※令和7年9月16日改正による再構築 3 野良猫不妊手術費用助成金(376頭) 4 多頭飼育動物不妊手術助成金(0頭) 5 動物健康管理支援助成金(18頭)(※犬1頭、猫17頭)※令和7年11月5日統合改正による再構築 6 学校飼育動物飼料購入(6校) 7 収容犬のトリミング費(0頭) 8 ペット健康防災手帳増刷分作成(7,200冊) 9 動物愛護啓発ラッピングバス運行 10 猫捕獲器(3台)、公用車マグネットシートポスター(30枚)、避難所配備ペットケージ(100台)など

②事業成果の点検

目標指標	動物に起因する苦情・相談件数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度 令和5年度	571	令和6年度	489	令和7年度	376
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和7年度は、TNR活動に対する助成に加え、活動に応じたあま咲きコインの付与等、ボランティア活動を支援するとともに、動物愛護啓発ラッピングバスの運行の他、公用車の車体やホームページ、市報特集記事、市民まつり等を活用してTNR活動や適正飼養の普及啓発の強化を図った。また、避難所へのペットケージ配備やペット防災手帳の配布、マイクロチップ装着等の助成を行い、ペットに係る防災対策や意識の向上を図った。 ・野良猫は減少傾向にあるものの依然として地域でのトラブルが後を絶たず、加えて猫は繁殖力が強いいため、継続的にTNR活動による不妊手術を促進していく必要があり、多頭飼育問題に係る飼育当事者に対する支援等についても継続的に取り組む必要がある。 【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・猫による苦情・トラブルの減少に向け、TNR活動に対する支援を継続するとともに、TNR活動及び適正飼養をより広く浸透させるため、子ども向けの啓発等、幅広く市民に対するPRを行う。あわせて不妊手術の重要性も浸透させるため、より有効な手段を検討するとともに、施策の充実に向け、関係者との協議を継続する。また、多頭飼育問題は、飼育当事者、近隣住民の日常生活に深刻な影響をもたらすものであり、動物愛護センターの収容頭数の増加要因ともなるため、多頭飼育当事者に対する支援制度を検討するとともに、引き続き、関連部局との連携を図る。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	6,477	7,001	9,227	16,867	
報償費	20	22		50	収容犬のトリミング代等
需用費	1,793	2,465	3,105	3,491	避難所ケージ、捕獲器、防災手帳等
委託料	152	112	365	1,264	収容動物不妊手術、猫パルボ検査委託
負担金補助及び交付金	4,512	3,057	4,749	10,962	野良猫不妊手術費用助成等
その他		1,345	1,008	1,100	阪神バスラッピング広告料
人件費 B	2,381	4,080	4,152	3,615	
職員人工数	0.31	0.52	0.52	0.44	
職員人件費	2,381	4,080	4,152	3,615	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	8,858	11,081	13,379	20,482	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	6,477	7,001	8,226	16,867	動物愛護基金繰入金
一般財源	2,381	4,080	5,153	3,615	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	そ族昆虫駆除事業費			481A	施策	08 健康支援	
根拠法令	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針				展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和26年度				
会計	01 一般会計						
款	20 衛生費						
項	05 保健衛生費						
目	45 そ族昆虫駆除費						
局	保健局		課	生活衛生課		所属長名	中尾 恵里奈

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	衛生害虫の駆除や防虫・防鼠対策を講じることにより、蚊やねずみ等を介する感染症の発生を予防する。
事業概要	そ族昆虫に関する相談対応及び公共の水路や側溝において発生する蚊等に対して、駆除薬剤を散布する。
実施内容	1 ねずみや衛生害虫の駆除方法に関する相談件数: 90件 2 薬剤散布 市内の水路や側溝などにおいて発生する蚊等の市民からの相談に対して、駆除及び発生予防のため、環境に配慮した薬剤を散布した。 ・駆除散布: 8件(1の内数を含む) ・予防散布: 63件

②事業成果の点検

目標指標	ねずみや衛生害虫等の駆除相談件数のうち、駆除散布数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	—	達成 年度	—	年度 令和5年度	12	令和6年度	10	令和7年度	8
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況： —) ・蚊の発生に対しては、自然環境への負荷軽減も考慮しながら、市民から相談のあった私有地以外の市内の水路や側溝などに薬剤散布を実施した。例年、薬剤散布を実施しているが市民からは、水路や側溝等に発生する蚊について継続的に駆除相談が寄せられている。 【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持) ・公共の水路や側溝において発生する蚊の駆除に対しては発生状況を聞き取り、適宜薬剤散布を実施し、住宅等で発生するねずみや衛生害虫等の駆除についてはホームページにおいて駆除業者の案内を行う。また、市民に向けて衛生害虫が発生しやすい時期に防虫対策を周知するため、市報等の広報媒体を活用し、発信していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考) 令和8年度予算	備考
事業費 A	3,818	2,759	2,187	4,598	
委託料	3,818	2,759	2,187	4,598	そ族昆虫駆除業務の委託料
人件費 B	2,612	2,238	1,299	2,506	
職員人工数	0.34	0.32	0.20	0.34	
職員人件費	2,612	2,238	1,299	2,506	
会任等人件費					
合計 C(A+B)	6,430	4,997	3,486	7,104	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	6,430	4,997	3,486	7,104	

令和8年度事務事業シート(令和7年度決算)

事務事業名	衛生研究所事業費	411K	施策	08 健康支援
根拠法令	食品衛生法、感染症法、水質汚濁防止法、水道法		展開方向	08-3 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和41年度		
会計	01 一般会計			
款	20 衛生費			
項	15 衛生研究所費			
目	05 衛生研究所費			
局	保健局	課	衛生研究所	所属長名 井上 修造

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	本市における科学的かつ技術的中核機関として、保健所等関係行政部局と緊密な連携のもと、保健衛生及び環境保全に係る試験検査・調査研究等を通じて、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、市民が安心して生活できるまちづくりに寄与することを目的とする。
事業概要	衛生及び環境に関する各種の試験検査・調査研究を実施する。
実施内容	1 行政機関及び市内事業者からの依頼等による試験検査を実施した。 <微生物・感染症検査…5,980項目> ・感染症に係る検体、HIV検体、食品、浴槽水、プール水及び水道水等 <理化学検査…6,461項目> ・食品、浴槽水、プール水、水道水及び家庭用品等 <環境科学検査…9,702項目> ・事業所排水、河川水、アスベスト、地下水及び酸性雨等 2 試験検査の信頼性を確保するため、外部精度管理調査に参加するとともに、検査手順の確認や検査技術の評価など内部精度管理の実施に努めた。 3 調査研究として、サボウウイルスの遺伝子検査法の検討及び窒素キャリアガスを用いた揮発性有機化合物検査の検討を行った。

②事業成果の点検

目標指標	検査実施項目数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)								単位	項目	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和5年度	40,118	令和6年度	24,273	令和7年度	22,143
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和7年4月から開始された急性呼吸器感染症(ARI)サーベイランスにおいて、指定医療機関から提供された検体のウイルス検査を行い、流行状況を把握する一助となった。 ・食中毒疑い検査や浴槽水の緊急検査について迅速に検査対応を行い、危害拡大防止に寄与することができた。 ・検査における外部精度管理や内部点検を受け、検査精度の確保に努めた。 ・農産物中に残留する農薬に関する行政検査の検体数が減少したため、検査項目数が減少した。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・検査手技等に関する知見の収集に努めるとともに、国や県の実施する研修会への参加や内部研修を通じて検査技術の維持・向上を図っていく。 ・広範囲での専門性が求められることから、業務継続を図る上で、検査技術の伝承等人材育成を行う。 ・検査に必要な試薬や資材についての物流を注視し、計画的な検査薬資材の確保に努める。 ・高額な機器については更新せず、検査の委託を検討する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	(参考)令和8年度予算	備考
事業費 A	10,835	9,333	9,474	9,888	
需用費	10,598	9,070	9,221	9,559	薬資材
役務費	237	263	253	274	外部精度管理調査手数料及び送料
使用料及び賃借料				55	公営企業局水道部機器使用料
人件費 B	117,288	105,145	101,692	90,130	
職員人工数	11.47	11.40	10.11	8.47	
職員人件費	100,650	86,991	78,224	69,598	
会任等人件費	16,638	18,154	23,468	20,532	
合計 C(A+B)	128,123	114,478	111,166	100,018	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	4,506	1,697	1,698	1,697	保健事業費負担金(国1/2)
市債					
その他	1,956	1,826	1,970	2,295	衛生研究所手数料
一般財源	121,661	110,955	107,498	96,026	